仙台市文化財調査報告書第352集

生出森八幡神社の祭礼調査報告書

2009年３月

仙台市教育委員会

仙台市文化財調査報告書第352集

生出森八幡神社の祭礼調査報告書

2009年 3 月

仙台市教育委員会

序　　文

太白区西部に位置する太白山は、円錐型の山容に特色があり、オドノモリ、オドヤマなどと呼ばれ、泉ヶ岳と並んで仙台市民のシンボルと言えるでしょう。

この太白山の麓である茂庭地区には生出森八幡神社が鎮座し、山の中腹にある山宮は岳宮と呼ばれています。毎年春の例祭では、里宮と呼ばれる麓の神社から岳宮までお神輿が練り歩き、生出森八幡神楽も奉納され、大変賑やかに行われています。かつての生出村のほぼ全域からの信仰を集めていますが、かつて秋保電鉄が走っていた昭和30年代までは、今以上に賑やかな祭であったようで、仙台各地からの多くの参拝者がみられました。

また、仙台湾の沖合からも太白山の姿を望むことができるため、仙台沿岸部のみならず福島、関東の漁業者の航海安全、大漁祈願の信仰対象にもなっています。

このような多様な祭の姿の実態と歴史的な背景、また、祭を支えてきた地域の営みの一端を明らかにしたのが本報告書です。本書が生出森八幡神社の祭礼のみならず、太白山信仰に関する理解の一助となれば幸いです。

最後になりましたが、このたびの調査、報告書刊行に際しまして、多くの関係各位の皆様方から懇切丁寧なご指導、ご教示を賜りましたことに御礼を申し上げまして序文といたします。

平成21年３月

仙台市教育委員会
教育長　荒　井　　崇

例　　言

1．本書は仙台市教育委員会が実施した平成17年度民俗文化財調査の調査報告書である。本調査では、生出森八幡神社の祭の実態とその特色、祭礼を担う地域の民俗調査を行った。

2．平成17年度民俗文化財調査の内容は次のとおり
・生出森八幡神社の祭礼調査（本書）
・柳生の手漉き和紙技術調査（仙台市文化財調査報告書第332集　平成20年３月刊行）
・大崎八幡宮の松焚祭と裸参り（仙台市文化財調査報告書第305集　平成19年３月刊行）

3．本事業における調査担当は、仙台市歴史民俗資料館（平成17年度指定管理者業務として指定）、仙台民俗文化研究会（業務委託契約）である。

4．調査期間は平成17年７月１日～平成18年３月31日である。

5．調査担当者は次の通り
伊藤　優、岩舘　岳、小西治子、関口　健、田中育子、中冨　洋、藤田理恵子、政岡伸洋、渡邊光洋

6．本書の執筆分担は、第１章　生出森八幡神社の祭礼（伊藤優・仙台市歴史民俗資料館学芸員）、第２章　生出地区のくらしとまつり（政岡伸洋・東北学院大学文学部歴史学科助教授）、第３章　太白山の信仰とその周辺（関口健・国立歴史民俗博物館外来研究員）（肩書きは平成17年当時）。編集は伊藤優（文化財課）が担当した。

目　　次

第１章　生出森八幡神社の祭礼…… 1

第１節　生出森八幡神社と生出地区…… 1

(1) はじめに・祭礼の概要

(2) 神社の由来・伝承等

(3) 生出地区について

第２節　例祭について…… 3

(1) 里宮の例祭

(2) 神輿の禊について

(3) 山宮の例祭

(4)『御祈祷受付名簿』にみる生出森八幡神社の信仰圏

第２章　生出地区のくらしとまつり…… 9

第１節　ムラのしくみとくらし…… 9

(1) ムラのしくみ

(2) 信仰的講集団

第２節　折立における生業の諸相……14

(1) 農業の概要

(2) 稲作

(3) 畑作

(4) 山仕事

(5) 川漁

(6) 狩猟

(7) その他の仕事

第３節　四季の行事と信仰……23

(1) 冬から春への行事

(2) 正月の行事

(3) 春から夏にかけての行事

(4) 盆前後の行事

(5) 秋から冬にかけての行事

第３章　太白山の信仰とその周辺……26

第１節　いくつかの名を持つ山－太白山，烏兎ヶ森，その他－……26

第２節　大蔵院と光明院－資料にみる祭祀とその組織……28

第３節　岳宮の祭りと太白山－多様な祈りと参詣の形－……32

第１章　生出森八幡神社の祭礼

第１節　生出森八幡神社と生出地区

（１）　はじめに・祭礼の概要

生出森八幡神社は太白区茂庭に位置する。社殿は太白山中腹の岳宮と、町地区にある里宮の二箇所にあり、祭神は誉田別命（応神天皇）である。さらに太白山山頂には貴船神社が祀られており、古くから地域の信仰対象として中心的な位置を占めてきた。

現在、八幡神社里宮の例祭は、原則として新暦４月20日、21日とされ、岳宮と貴船神社は旧暦４月20日、21日に祭が行われている。里宮の例祭では、岳宮と里宮とのあいだでなされる神輿渡御が賑やかに繰り広げられている。

また、岳宮や貴船神社の例祭には氏子はもとより、特に太平洋岸の漁民からの多くの参拝があり、漁民信仰の対象であるという特色がある。本県では漁民による金華山への篤い信仰形態がみられるが、太白山信仰もそのひとつといえよう。

本章では、神社の由来や伝承、氏子となっている生出地区の概要とともに、特に祭礼の実際について報告をするものである。なお、例祭にともなって付属神楽が奉納されているが、これについては、すでに詳細な報告がなされているため（注１）、本章では割愛した。

（２）　神社の由来・伝承等

生出森八幡神社は、『奥羽観蹟聞老志』によれば（注２）、平治元年（1159年）創建とあるが、『封内風土記』では（注３）、源頼朝の奥州合戦の際に勧請したものとされ、文治年間中（1186年～1189年）と記されている。同書には貴船神社について創建年は不詳としながら、「地主神」であると記されている。このあたりの状況について、少し長くなるが、大正14年（1925年）刊の名取郡誌の記述を紹介したい（注４）。

「村社　生出森八幡神社

茂庭村生出森にあり。文治五年源頼朝藤原泰衡を征するに当たり、相州鶴岡の神祠に祈り、神像を奉じて東征し、賊徒平定するに及び、祠を生出森の絶頂に創立し、以て崇祭す。

寛永年中拝殿を山腹に遷す。元禄年中更に拝殿を茂庭駅の西端に建つ。これより大事あるに非ざれば敢て本祠に詣でざるなり。毎年陰暦四月二十日を以て祭日とせしが、明治二十二年より改めて陽暦四月二十日とせり。

伝説に従えば出立が森（ママ）の出現は人皇七代孝霊天皇の御宇にして富士山の出現と時を同うす。太昔烏兎の大木あり、其大さ三里四方にして作物に害をなすこと夥しかりき。

よって村人相謀りて之を切る、然れ共其切口塞がりて効なし。故に貴船明神を祀ること三昼夜、漸くその目的を達せり。

貴船神社は平城天皇大同二年八月十五日京都より遷宮し奉りしものにて、今猶生出森の絶頂の石祠に之を祀る。

元禄年中に造営せしは仮宮なりき。七十年ばかり経て再び造営の議起り、宝暦十三年一月

三日竣成遷宮式を行う。伊達宗村（忠山公）の時なり。

祭田供料等に関しては今之を詳悉することを得ざれども、三百余年前までは茂庭邑主所有田代一貫六百匁の地を割きて祭田に附せられたるものの如し。其の後、邑主栗原郡に移り、社務職なきを以て一時中絶したれども、藩主忠宗の時に至り一貫二百匁の祭田を附せられ、享保年間に至る。越えて文化年別当大蔵院永代料として玄米二俵ずつ下附せられ明治維新に及べり。」（＊引用者注　旧字体は新字体として引用）

これによれば、太白山の山頂には文治５年（1189年）に生出森八幡神社が創建され、寛永期には社殿が山腹に遷されている。これは今の岳宮であり、さらに元禄期には宿駅であった茂庭駅の西端に拝殿が設けられている。これが現在、町地区にある里宮である。

また、山腹への遷宮は寛永12年（1635年）、里宮造営は元禄７年（1694年）で宝暦13年（1763年）の再建を経て現在に至るという。太白山山頂の貴船神社の創建は生出森八幡神社創建から約380年前の大同二年（807年）であるとされる（注５）。

いずれにしろ、中世茂庭氏（後に伊達氏の家臣）による保護のもと、祭祀が行われてきたものと思われる。生出森八幡神社の神職は代々高橋家が努め、同神職家は貴船神社の管理もされている。

仙台市西部にそびえる太白山（標高321m）はその円錐形の特異なかたちにより、仙台平野のみならず仙台湾の沖合いからもその姿を望むことができる。その山容から泉ヶ岳とともに仙台市民のシンボル的な意味合いも帯びてきた。そもそもこの山は藩政期から名跡として知られ、地域住民のみならず、かなり広い範囲で「オドノモリ」、「ウドガモリ」、「オドガモリ」などと称され親しまれている。前述の名取郡誌ではウドの大木にちなむ伝説が貴船神社の由来譚として記されているが、このほかにも太白山そのものの出現伝説や、巨石、巨人に関わる数多くの伝説が伝えられている。（注６）また、「オドハチマン」という呼称は神社と山が一体となったのだろうか。太白山そして神社への親しみがこめられているように思われる。

（３）　生出地区について

生出森八幡神社の氏子の範囲は坪沼をのぞく旧生出村である。生出村は、明治22年（1889年）に坪沼村と茂庭村とが合併して成立している。さらに昭和31年には仙台市に編入され現在に至る。生出という村名は太白山の通称であるオイデモリに因んでいる。

当地区は北に蕃山、西に亀ヶ森、東に太白山、南に高舘丘陵と四方を丘陵に囲まれ、名取川が大きく北に湾曲して作った広い段丘面に水田や集落が展開している。藩政期には名取郡北方三十一村のうち、二十二村は現仙台市域となっており、茂庭村もそのひとつである。中心地である茂庭は、後に伊達氏の家臣となった茂庭氏が中世から宰領し、近世には二口街道や笹谷街道の通過点として宿駅が置かれた交通要衝の地でもあった（注７）。また、明治に至っては、地方改良運動における全国三大模範村として表彰されたとしても広く知られている（注８）。

第２節　例祭について

（１）　里宮の例祭

祭日　名取郡誌の記述にもあるように、生出森八幡神社の祭礼は明治22年までは旧暦の４月20日であったようだ。この年以降は里宮の例祭は新暦４月20日、21日となり、岳宮の例祭は旧暦４月20日、21日に行われている。ただし、現在ではいずれもこの日に最も近い土日に執り行われている。なぜこのように、里宮と岳宮との祭日を分離したのかは明らかではないが、坪沼村との合併と期を同じくしていることから、なんらかの関係があったのかもしれない。なお、坪沼根添にある坪沼八幡神社の祭日は４月15日である。

また、「オドガモリの祭りが終わらないと茂庭の田んぼが始まらない」と伝えられ、里宮の例祭後に代掻きをするものであったという。祭が農耕の目安ともなっていたのである。

祭日が分離する以前の祭礼の内容については記録や伝承が乏しいが、里宮での神事、岳宮での神事、里宮、岳宮間での神輿渡御、貴船神社への神供などが行われていたという（注９）。今にみられる祭のかたちがいつから整ったのかは伝承においても文献においても不明な点であるが、以下では、まずは里宮の例祭の実際について報告するものとする。

祭の組織　祭の際には坪沼をのぞく旧生出村を折立、梨野、本郷、上町、町、人来田、北赤石と区分して、祭の当番を務めることになっている。昭和53年（1978年）以降には新興団地である日本平地区もこれに加わっている。なお、祭の当番をモチマエとも呼ぶ場合もある。

祭のうち神事を司るのは神職としての宮司であるが、神輿渡御などを取り仕切るのは氏子総代会である。その実際の運営は次のように行われる。まず総代の選出である。総代は各地区ごとに一名が選ばれる。かつては、旧家など特定の家柄の者が総代にあたったといわれているが、現在ではそのようなことはほとんどみられない。総代の任期は二年で、再任もありうる。また、各地区の総代により氏子総代会が組織され、氏子総代長が一名選出される。

さらに、各総代の下には青年層のうちから若長が２～３名置かれる。これは総代の補佐的役割を持ち、祭典費の徴収や、特に神輿渡御の指揮をする実務的な役割が与えられる。

祭の中心となる神輿渡御の担ぎ番は上述した七つの地区のうち町区をのぞく六つの地区で、一年交替の輪番制として担っている。人来田、折立、梨野、本郷、上町、北赤石の順番である。また、日本平は新興住宅団地であるため、祭への参加が困難な状況にある。そのため、担ぎ番には実質的には加わっていない。担ぎ番は16人が必要である。

以上の事柄についてやや具体的な事例として上町地区の事例を紹介する。同区では、町内総会において総代が互選のうえ決定される。これはかつて契約講と呼ばれていた。また、総代が古参の氏子などと相談のうえ、指導力や肉体的な屈強さを基準として若長を任命する。任期は三年である。上町では町内を10の組に分けている。かつては７つの組であったが、新興団地住居者も含めて戦後に10組となった。これは戦前には隣組として機能していたようだ。この10組をさらに３つに区分して、各区から１名ずつ、計３名の若長を任命する。
ただし、各区からの任命が適わなければ、１区から２名というような選出もありうる。

昭和30年代ころまで若長といえば名誉ある地位であり、地域の花形的存在であった。そのため、若長を依頼する際には、紋付袴を着た総代が親元を訪ねて申し込み、受諾した家では、若長となった者に紋付袴を新たに仕立てたものであった。絶好の「嫁取り」の条件となるほ

どの地位であったようだ。若長となることで、ムラのしきたりを学び、また神輿渡御の実務的な運営を体験的に学習していくことにつながる。さらに次代の若長育成をも視野に入れて活動しなければならない。６年に一度の神輿の担ぎ番16名の決め方は原則的には家並びの順序である。総代や若長が名簿を参考にしながら、青年層を指名して歩く。

ところで、町地区は神輿の担ぎ番に加わっていない。これは、例祭前に行われる神輿や境内の清掃、さらには注連縄張り、幟立てなどの務めを一手に引き受けているからである。具体的には、例祭前日の夕刻に境内や社殿の清掃をし、岳宮、里宮の鳥居と、神楽殿に注連縄を巡らす。また、鳥居の両脇に大幟を、神社周辺には小幟を立てる。さらに、かつては神社前から茂庭の中心地である現在の農協まで笹竹を立て、これに注連縄を張ったものだという。なお、神輿の禊の際に使用する小道の草刈りや焚き火の松葉・薪集めも町区の仕事である。

神輿渡御　神輿渡御にあたっては様々な役割が決められている。まず氏子総代長が努める「祭典責任者」である。「神輿渡御責任者」は担ぎ番の総代がその任となる。「神社留守役」は副総代長、神輿渡御の予定管理をする「行列奉行」は総代のうちの一人があたる。

神輿渡御の行列は先頭から次の順番となる。塩振り２名、獅子舞（一頭立て）４名、太鼓４名、笛３名、旗２名、鉾２名、榊１名、梵天２名、猿田彦１名、神輿16名、以上である。このうち、猿田彦と神輿は担ぎ番の地区が担い、他は協議の上、各区の輪番となる。また笛、太鼓は神楽保存会会員が務める。かつては神職が農耕馬を借り上げてその背に乗って、神輿のあとについていくものだったという。すべての役職は男性のみである。また、これらの神役につくものは少なくとも七日前から精進潔斎するものであったといわれ、特に担ぎ番にあたる者は、昭和初期までは川や井戸水で水垢離をとるものであったという。このような習慣は廃れたが、現在でも宮司と氏子総代長は例祭前夜に名取川で水垢離をとっている。

例祭当日には、拝殿において献饌、玉串奉奠などの神事が行われ、その後、神輿が拝殿に担ぎこまれ、祭神の御霊が神輿に移される。この所作の一切は幕で覆われ神職以外は目にすることができない。また、神輿の頂点には白幣束が取り付けられる。境内では神輿の担ぎ手や行列するものたちに酒が振る舞われる。

神輿は里宮を出発後、数箇所のお旅所を経ながら、太白山の岳宮に上る。岳宮にたどり着く直前には、いくつもの巨岩で形成された参道が50mほどにわたって続くが、１トン以上もの神輿を一度も地面につけることなく本殿へと見事に担ぎ上げる。本殿では宮司による神事が行われ、神楽囃子も賑やかである。その後、下って、再び数箇所のお旅所を経て、名取川への禊へと向かう。

神輿の担ぎ手の装束は、白の短パンに草鞋姿であるが、昭和40年代頃まではフンドシ姿であった。神輿が名取川に入るのは生出橋のやや上流の、通称イナヨ淵と呼ばれる場所で、旧秋保街道から名取川に降りたところにある。なお、イナヨ淵には日常的な禁忌などは伝えられていない。神輿を川岸に安置し、宮司が祝詞を奏上する。その後、猿田彦役の者が衣装を脱ぎ、神輿につけられた幣束を持って川の対岸の土手まで泳ぎ、幣束を立てて祀る。祀る場所は特に決まってはいないが、岩が多いところであるため、石を集めて幣束を立てる。幣束を立てると、担ぎ手は、お旅所ごとに振る舞われた酒の勢いも手伝って威勢良く神輿を担ぎ、川に入っていく。神輿を水面につけ、水を浴びせ、また担ぎ上げるという所作を三回繰り返して川岸に戻る。この所作は「禊」、「渡る」、「洗う」あるいは「流す」とも言われている。春先の雪解け水が流れる川は水量も多く、まれに流されてしまう担ぎ手もいるという。橋の上や対岸にも、また川岸にも多くの氏子や観衆が見物するなかでの儀礼である。川からあ

がった神輿は、お旅所を経由して、里宮に向かう。

ところで、このような禊あるいは対岸への幣束奉納について、その由来や意味が明確に分かる文献や伝承はいまのところほとんど把握することができなかった。ただ、「川水に入ると風邪を引かない」という言説が大正生まれの話者から聞くことができたのみである。

禊をおえた行列は、里宮を一旦通り過ぎてから、町地区の桜井家の前に向かう。そこで行列した全員が太白山の遙拝を行う。これで「神様が太白山にお帰りになる」とされる。ただし、この行事は昭和40年代には省略されるようになったようだ。この後に里宮に帰り、４月20日の例祭行事は終了となる。

人来田地区が担ぎ番であった平成16年の神輿渡御順路と予定時間は次のとおりである。
神社発（９時10分）－嶺家・お旅所（９時50分）－人来田公会堂－萩の台・お旅所（10時50分）－太白山・山宮（11時30分）－一の宮（12時50分）－遠藤家・お旅所（13時20分）－佐藤家・お旅所（13時40分）－上町公民館・お旅所（14時20分）－茂庭家・お旅所（14時40分）－名取川・禊ぎ（15時30分）－吉野家・お旅所（16時）－神社着（16時10分）
＊神輿川渡りの予定時間は14時50分～15時10分

平成16年の担ぎ番は人来田地区であったため、人来田公会堂や萩の台といったお旅所を経由して岳宮に向かっている。このように担ぎ番の地域をお旅所とする場合も多い。ところで、お旅所となっている箇所のうち、その地が、お旅所となっている理由が明らかでないところがほとんどである。このうち、現在までにその理由が分かっているのは次の二箇所である。ひとつは「一の宮」と呼ばれる小祠である。ここは本郷地区向根にあり、現在の里宮が創建される以前の仮宮であるとも伝えられている。また、かつての領主である茂庭家もお旅所のひとつとなっている。ただし、その他の箇所のお旅所としての由来が明らかではないとはいえ、たとえば、町地区にある佐藤家や吉野家は少なくとも戦前からのお旅所であると伝えられ、村政あるいは神社への貢献が大きかったのではないかとも推測される。

例祭のうち翌４月21日は里宮の神楽殿において生出森八幡神楽が奉納される。同社の神楽は明治24年（1891年）頃、名取市熊野堂神楽から唯一直伝されたものである。当時、生出の氏子10人に伝授され、里宮の例祭と旧４月20日、21日に行われる岳宮例祭のほか、最近では元朝参りの際にも山宮の神楽殿で奉納されている。黙劇の祈祷の舞をする社家神楽で古態をよく残していることから、平成３年に仙台市指定無形民俗文化財とされた（注10）。

（２） 神輿の禊について

前項でも述べたように、生出森八幡神社例祭には神輿の禊が行われている。これを宮城県内の浜降り神事と比較してみたい。そもそも浜降り神事とは「神体や神輿、あるいは人が海岸に出て、潮水を浴びる神事や行事」（注11）である。また、村落としての浜降り神事は東日本の太平洋岸に多いことが知られている。また、浜降りの本質的な意義という課題や、漂着神伝承や執り行われる祭日・周期等といった研究視角がある（注12）。

宮城県内の浜降り神事を詳細に調査した小野寺正人によると（注13）、昭和45年12月までの調査で明らかになった県内の浜降り神事事例は40社に達している。小野寺はこれらを次のように分類している。（一）祭に際して祭の奉仕者が浜辺で禊ぎをする型で、この事例は少ないが、仙台市内では、若林区木ノ下白山神社の祭礼において、流鏑馬の射手が深沼で海水を浴びる祭事があげられる。（二）神輿渡御があって神輿が浜辺に行き禊ぎをする型。これは更に細分することができ、（イ）神輿を担いで海に入って清める場合。県下では17社でみられる。

（ロ）海岸に神輿を安置し神主がご幣や榊、笹等で海水を神輿に振りかけて清める場合。これは16社である。（ハ）ご神体を海に入れて清める場合として、宮崎町（現加美町）の熊野神社の事例がある。（ニ）海辺に降りるのではなく、河川で行う場合。この分類が生出森八幡神社の禊ぎに当てはまり、同社のほか、登米市東和町米谷宮ノ沢（現登米市）の鳥海神社が挙げられる。このように多種多様な浜降り神事が行われてきたが、その本質的な意義のひとつと考えられるのが、「潮水の持っている浄祓力によって神を清めたり機能を回復させたり、或いは祭の奉仕者を清めたりすること」（注14）である。また、「海岸地方の神社は浜降り神事を行う場合が多く、山間部では少ない。しかし、山間部にある神社でも神輿が川や沢に降りて川水で禊ぎを行っていたり、或いは遠くの海岸から潮水を汲んできて神前に供えたりしている事例があるのをみると、海からの遠近にかかわらず所請浜降り神事は多くの神社で行われていたのであるといえよう」（注15）と小野寺は指摘する。つまり「この場合は、海から離れているために、近くの水辺に降りて行うものであり、海辺での潮垢離と本質的には全く同様のものであろう」（注16）ということである。県内では広い範囲の海岸地域で海水を利用した浜降り神事が見られるが、生出森八幡神社の事例が浜降り神事の一形態とすれば、ごくまれな神事といえる。ただし今後の詳細な比較検討が必要である。なお、生出地区にほど近い名取市高舘の熊野那智神社でも、漂着神伝承にもとづく浜降り神事が行われている。

（３）山宮の例祭

山宮例祭の概要　太白山中腹にある岳宮の例祭は原則として旧暦４月20日、21日に行われ、最近では最も近い土日が祭日にあてられている。現在の祭は次のように執り行われる。当日の朝に宮司が里宮の本殿から岳宮の神楽殿にご神体を移し、神事を行う。その後、ご神体は総代によって山頂の祠に納められ、供物が上げられる。山頂には貴船神社の小祠もあり、その神前にも供物が供えられる。岳宮の神楽殿では神楽が終日にわたって奉納され、岳宮と、頂上の祠に多くの参拝者が訪れている。つまり、生出森八幡神社岳宮例祭と貴船神社の例祭とが同じ日取りで行われていることになる。翌21日の夕刻には頂上からご神体をおろして祭は終わる。

あげ餅・熊笹　この岳宮の例祭には、あげ餅と呼ばれる重ね餅を供え、その代わりにすでに奉納されているあげ餅を下げ渡されて、家に持ち帰る習わしがある。また、あげ餅を持参していない参拝者のためには、参道でも売られている。これは、主に人来田や本郷などの農家が参道に軒を連ねるのである。一升餅を下げ渡されると、翌年には二升餅を供えるという、倍返しをする参拝者もいるという。さらに、神社周辺から採れる熊笹が腹痛への効能があるともいわれ、あげ餅と同様に熊笹売りが軒を並べていたという。

漁業者の信仰　ところで、岳宮の例祭は里宮例祭のような派手な神輿渡御こそないものの、多くの参拝者で賑わっている。これは地元の氏子はもちろんのこと、特に太平洋岸の漁業従事者からの篤い信仰に支えられている側面がある。太平洋沿岸から見ることができる太白山は、漁業の際の大切な目印となっていたために、若林区荒浜はもとより、塩竈市や名取市閖上などの漁業者は岳宮の祭は必ず訪れ、貴船神社、そして岳宮に参拝するものであった。昭和36年（1961年）に秋保電鉄が廃業するまでは、例祭日には臨時列車も増発され、太白山駅から参道、山頂までは人がつながっていたようだとも表現されている。

（４）『御祈祷受付名簿』にみる生出森八幡神社の信仰圏

漁業者からの篤い信仰があることは多くの聞き取り調査でも明らかであるが、更に『御祈祷受付名簿』からもそれはより鮮明になる。今回は生出森八幡神社からの特段のご協力を得て、昭和63年から平成７年にかけての名簿を閲覧することが可能となった。本資料は岳宮例祭に際して、祈祷の申し込みをした者の名簿であり、神社によると、少なくとも昭和初期の名簿も保管しているという。名簿には、祈祷申し込みをした者の住所と氏名が記されているため、ここからおおよその信仰圏を把握することが可能と思われる。

各年の名簿から住所を抜き出し、これを仙台市内（氏子地区･氏子地区外）、仙台市外（県内・県外）と分類した。ここから分かることを列挙してみる。①氏子地区内からの申込者が少ないのは、そもそも、この祈祷は神社のお札の頒布を意味する。お札自体は例祭前に氏子に頒布されているため、生出地域からの申込者は少ないのは当然といえよう。②氏子地区外からは市内全域から参拝者が訪れていることが分かる。このうち、旧生出村の東西の隣接地からの参拝者も目に付く。例えば平成３年には、仙台市内・氏子地区外からの参拝者62件のうち、12件が鈎取、富沢、山田、富田などといった旧村地域からであり、全体の２割近くを占めている。③さらに、若林区藤塚地区という、海岸地域から例年２件の参拝がある。漁業者であるかの確認はできていないが、その可能性は高いかもしれない。④これに関連して仙台市外からの参拝者の特徴は、塩竈市、七ヶ浜町、松島町、さらには名取市閖上や福島県相馬市原釜といった太平洋沿岸の漁業地域からの参拝者が多数を占めていることが挙げられる。特に松島町高城からは講中として祈祷申し込みがなされているようだ。これに亘理町も加えると、かなり広い範囲の漁業者からの信仰があることが分かる。名取市閖上の漁業者の太白山に対する信仰に関しては、「生出ヶ森に霧がかかったら雨が降る」といった天候予測のほか、寄港の際の目印など、漁業と密接な結びつきが知られている。

注記

1　『仙台市文化財分布調査報告Ⅱ 仙台市生出地区のまつり』仙台市教育委員会1984年
　「舞い踊る人びと」『仙台市史・特別編６・民俗』仙台市史編さん室1998年
2　佐久間善和「奥羽観蹟聞老志 巻之五」1716年～1736年『仙台叢書16』1929年所収
3　佐藤信要「封内風土記」1741年　『仙台叢書８』1925年所収
4　『名取郡誌』名取教育委員会1925年
5　『仙台市文化財分布調査報告Ⅱ 仙台市生出地区のまつり』仙台市教育委員会1984年
6　『郷土の伝承　宮城の民俗誌』宮城県教育会編1981年復刻版
7　『宮城県の地名』1987年　平凡社
8　『おいで　第５号』新しいふる里づくり講座・おいで編集委員会編
9　前掲５参照
10　『仙台の文化財』仙台市教育委員会編1996年
11　『日本民俗大辞典』吉川弘文館2001年
12　佐々木長生『福島県における浜下りの研究』福島県立博物館1997年
13　小野寺正人「宮城県における浜降り神事について」『東北民俗　第６輯』1971年
14　小野寺正人「宮城県における浜降り神事の一形態」『日本民俗学76』1971年
15　同上

16　前掲13

参考文献

・『おいで』第１号～５号 新しいふる里づくり講座「おいで」編集委員会
・『宮城県文化財調査報告書第51集宮城県民俗分布図－緊急民俗資料分布調査報告書－』
宮城県教育委員会 1977年
・小野寺正人「宮城県の漂着神伝承について」『東北民俗・第７輯』1972年
・「仙台の祭り」『仙台市史・特別編６・民俗』仙台市史編さん室1998年
・『宮城県文化財調査報告書第182集 宮城県の祭り・行事－宮城県祭り・行事調査報告－』
宮城県教育委員会2000年

第２章　生出地区のくらしとまつり

第１節　ムラのしくみとくらし

（１）ムラのしくみ

ムラの役職　人来田の町内会では現在、役職として会長１名、副会長２名、会計１名、監事２名と、前会長が務める顧問があり、任期は２年で、再任は妨げないことになっており、たいてい短くても３期は務めることが多いという。

会長は部落の取りまとめ役で、行政からの情報の伝達などを担う。選出方法は話し合いで決めることになっており、会長はやめる前にあらかじめその旨を言っておくので、それを受けて総会前に相談しておき、その結果を全員にはかるという形式をとる。なお、以前は地主が務めることになっていたそうで、そのなかでまわしていた。当時、この役職は人来田の区長さんと呼ばれていたそうで、無報酬、部落の行事では必要に応じ、その会場として自宅も提供していたという。現在では会長の補佐役として副会長がいるが、区長のころにはいなかった。

町内会の総会　人来田の町内会では、現在、２月の第３日曜日に総会が行われている。これは集会所で行われ、予算や決算などの会計報告や事業報告が行われる。

区長がいたころにも同じような集まりはあったが、これをヨリアイ（寄り合い）といい、当時集会所はなかったので区長宅に集まっていたそうである。冬などは囲炉裏のまわりに座ったが、席は特に決まっていなかったという。このヨリアイは区長が召集したが、定期的ではなくその必要があったときのみで、会計報告もなかった。ただ、当時から全員参加であった。

近隣組織　隣組は戦時中にできた。町内会ができてからは班と呼ばれるようになり、人来田では15軒で１班の割合で３班あったが、現在では５班にまで増えている。班の代表は班長と呼ばれ、回覧板をまわしたり、町内会費の徴収を行う。任期は１年で、家並み順に持ち回りで務めていく。人来田では、班単位で集まることは特になく、旅行に行くこともない。

この他、部落内の地域区分がみられるところもあり、人来田では西前、中組、東前といった呼称が聞かれ、これら昔からのものに、現在では西前のもっと奥という意味でニニシメという４区分となっている。

ムラ入り　人来田では、ワラジ親の習俗などは聞かれない。町内会にあいさつをするが、このときに名刺代わりにタオルなどの手土産を持ってあいさつに行った。

契約　町なら23人組、上町なら15人組、人来田なら19人組というように、各地区に○人組と呼ばれるものがあるが、この構成員でケイヤクが組まれる。これらは地主の集まりであったともいわれ、共有山を持っている。町の23人組の場合、親が歩けなくなると息子が出るというように、１世帯から１人が参加する。なお、顔見知りなので、出席者の世代交代の時に、

特に何かをするわけではないという。春祭りの前や収穫後など、春と秋の年２回集まることになっている。人来田の19人組は現在でも太白山に共有山があり、上町の15人組は、茂庭家の家臣だといわれているそうである。

山の利用　人来田では、共有山・私有山ともに、山の利用は生木はダメだが、枯枝はとってもよいことになっている。

人来田の青年団　青年団には高等小学校２年から兵役検査を受けるまでの者が加入していた。活動については、昔は活発にやっていたといい、10月ごろには敬老会といって、区長さん宅の庭を借りて舞台を組み、座敷から見えるようにして踊りなどもしたそうである。

なお、これに関連して、昔の成人式は満ではなく数え年で考えていた。話者が25歳の時、昭和30年もしくは31年に成人式が始まった。

氏子総代　人来田の場合、氏子総代は任期はなく、本人が辞意を表明しない限り勤める。氏子総代が辞めるというと、みんなが集まって相談して候補を決め、本人が承認すれば勤めてもらうという。特にワカチョウ経験者などといった条件等はないが、誰でもなれるわけではないそうで、総代を務めるのにふさわしい人物でなければならないという。

ワカチョウ（若長）　ワカチョウは氏子総代の補佐役で、各地区２～３人いる。この人数は部落の戸数に対応する。だいたい50歳位のものが勤めるが、昔は60歳ぐらいであった。人来田の場合は２名で、任期はなく、申し送りで総代が指名することになっており、これを町内会の総会の後で決めてもらう。町内会の総会の場で行わないのは、これは宗教関係の役職だからだという。

檀家と墓地　茂庭にはもともと、現在の郵便局のところと、坂下の山の中、佐藤シハンのところともう１か所の合計４か所寺があったというが、現在では金剛寺のみとなっている。そのため茂庭の各家はここの檀家で、その数は現在600戸以上となっている。

墓地について茂庭の家はその裏の境内地にあるが、利用形態は部落や本分家単位に集まることはないそうである。お墓が寺などに移されて一カ所に整備される以前は、墓地を屋敷内に持っている家が多かった。そのような墓地をランバと呼んだ。また、折立の墓地はその地区内にある小畑山にある。小畑山はそもそも４軒所有の山だったが、そこを部落の墓地として提供した。このほかダイバイジの檀家の家も５軒は折立の墓地に墓がある。

これらの墓地は本来土葬であったが、40年ぐらい前に墓地の中に生出村が薪で焼く形式の火葬場を作った。これは仙台市の火葬場ができるまで利用された。

（２）　信仰的講集団

町の八幡講　町の八幡講は地区の住民であり、八幡様に信仰心があれば誰でも講員になることができ、各家から、１名が参加することになっているが、平成17年の段階で講員は42名である。明治30～31年に、茂庭で立て続けにおこった火災をきっかけに、火伏せ祈願を目的として発足した。火災がおこったのは口伝えで明治30年12月10日、明治31年の４月13日といわれており、八幡講の日もこれと同日である。また、昭和21年の八幡講員加名簿長には４月13

日を春御講、12月10日を冬御講と記載している。なお、河北新報には、火災がおこったのは明治30年５月14日とある。

八幡講の日は、昭和51年までマワリバン（回り番）で行っており、毎年その当番にあたった家に皆で集まった。当番にあたるのは、10～15年に一回ほどで、当番になった家は食事の準備、新しく畳や障子をはりかえるなど、八幡様を迎える準備を行った。ただし、当番の家が全ての費用を負うわけではなく、講員は会費として200～300円ほどをその家に支払う。講は午後６時に開始され、当番になった床の間に「生出森八幡神社」の掛け図を掲げ、縁側に若水をくんだ桶をおいておく。集まった講員は、その若水で手を清めてから家の中に入っていく。掛け図の前に座って、八幡様に拝んだ後は、人参の白和え、ほうれん草のおひたし、たくあんなどの精進料理を頂く。講の日は、各家庭から１名が代表して出席するが、旦那さん（家長）以外にも、奥さん、子どもが代わりに出席する場合もある。 現在、祭日は４月13日の年一回のみで、午後６時に生出森神社の社務所に集まる。また、2005（平成17）年には八幡講に約10年前から活動が停止していた古峯原（コブハラ）講員が加入した。

観音様と拝み屋　観音様は女性の講であり、観音さん（観音堂）は茂庭に三カ所ある（本郷の峯岸、南赤石の坪沼大苗、門野）。この観音さんには、ひとつひとつにオガミバッツアン（拝み屋）がついていて、南赤石のオガミバッツアン（山田実氏の祖母）は隠れキリシタンだったという。

このオガミバッツアンにはいろいろな相談事をもちかけ、熱が出てさがらないと相談したら、三宝荒神に小便をひっかけたせいだと教えられた。また、蛇を殺した際に祟りがあるからと、生出森八幡神社にいって払ってもらうようにと助言をうけた人もいるという。

古峯原講　古峯原講はコバハラ（コブハラ）講と呼ばれ、毎年栃木県鹿沼市にある古峯神社（火災の神）に参詣に行く。古峯原講は各部落（町・人来田・北赤石・上町・梨野・本郷）ごとにあり、町は約30人で構成され、信仰心があれば誰でも議員になることができ、年齢も決まっていなかったという。古峯原神社への参詣は旧正月中（２月中）で、前年の４月13日に集会を開き（午後６時開始）、くじ引きで代参人を決めていた。その際、講員を５人ずつのグループにわけ、くじに当たったグループが代表して参詣する。参拝の当日は、各部落の講がひとつになって代参に行く（古峯神社講中代参簿には茂庭講中と記載されている）。集会所は、昭和30年頃までは各家で持ち回りの当番制だったが、それ以後は生出森神社の社務所で行うようになった。これは、昭和30年頃を境に改築する家が多くなり、宴会ができるような間取りを持つ家が少なくなったためである。

代参に行く際は、請けてくる札を入れる木箱を所持していく。また、古峯神社の境内に宿泊するため、必ず毛布を持参していった。参詣が終わったら、その後は浅草見物に行くなど自由な時間をとることができ、東京に行ける数少ない機会である古峯原講は、年に一度の楽しみでもあった。

代参に出かけて請けてきた札は講中に配り、火伏せ祈願のために台所、カマ神がある家はその隣に貼っていた。

1978（昭和53）年の古峯ヶ原さん詣り（成田山と花の房總めぐり）の期日は２月19日～21日（２泊３日）であった。ただし、これは共同観光事業者が主催したもので、この頃にはだいぶ古峯神社に対する信仰も薄れてきていたという。

バスで移動しており、三日間の予定（順路）は以下の通りである。

・２月19日
鉤取東原に午前7時集合＝仙台南IC＝（高速道）＝鹿沼IC＝古峯ヶ原（昼食）に午前11時30分に到着・古峯神社（参詣）＝鹿沼＝栃木＝小山＝古河＝下妻＝土浦＝佐原＝成田（若杉本店に宿泊）
・２月20日
成田（早朝、不動尊参拝）＝佐倉宗吾堂参拝＝千葉＝大多○＝勝浦＝行川アイルランド（昼食・見物）＝小湊（鯛の浦見物・○生寺参拝）＝鴨川シーワールド＝白浜（南国ホテルに宿泊）
・２月21日
白浜＝館山＝金沢＝木更津＝千葉（昼食）＝八千代＝柏＝野田＝春日部＝岩槻＝（東北高速道）＝仙台南IC＝鉤取東原（解散）

また，人来田ではこれを古峯講と呼んでいるが、同様に栃木県の東照宮の西にある火防の神様だといわれている神社を祀る。大正時代には15戸ほどであったが、現在では60戸中35戸位が加入している。

１月13日11：00から、御礼をいただくため集会所に集まる。このときには、古峯神社の掛け軸をかけて拝む。そして、料理を頼んでおき、ご飯を炊いてお酒とともに少しずつ飲む。準備は会計の人が行い、１軒から１人が参加する。昔は男性が多かった。これは２時間ぐらい行われ、そのあと解散となる。

代参は、１月10日あたりに，７人が１組となって古峯神社に参詣する。一回りしたら、くじを引いて順番を決めるという。１軒１人が参加し，昔から女性が参加する家もあった。なお、喪中の人はとばし、翌年に行くことになっている。

茂庭では、多くの集落でコバハラサマ（古峰ヶ原様）の講中が組まれていた。古峰ヶ原様は火伏の神様で、それぞれの講中では、栃木の鹿沼にある古峰神社に毎年代参を出して札を受けてきた。人来田では１月13日が講中の集まりで、中ノ瀬では２月14日であった。人来田（阿邊家）では、毎月13日に家族全員が風呂に入り、白飯を供えて神棚の古峰ヶ原様の札を拝んだ。

山の神講（女性）と婦人会　小牛田講、小牛田山の神講と呼ばれ、代参日、代参人の決定などは不明である。吉野さんの奥様は、昭和41年に仙南の方から吉野家に嫁いできて、その頃は義母が小牛田講に行っていた。昭和51年に娘が生まれてからは、義母に代わって小牛田山の神へ参拝に行くようになった。ただし、嫁に子どもが生まれても参加している人や孫（赤ん坊～小学校低学年ぐらいまで）を連れて行く人、妊婦も参加しており、年齢制限などはなかったということである。講は日帰りで、行く途中で松島に立ち寄るなど、女性にとっては年に一度の休息日であり、待ち遠しい楽しみな日でもあったという。代参に出かけて請けてきた札は講中に配り、吉野家では神棚に納めたという。

小牛田講と婦人会（婦人部）は同じものであり、基本的に小牛田山の神への代参を親から譲られた時点で婦人会に加入することになる。婦人会を出た後は、自動的に老人会に入ることになり、また、明治・大正生まれの人たちはオヤブンと呼ばれ、相談役を担っていた。現在（いつごろからかは不明）、婦人部の部長は回り番制で、二年周期で交代となる。
町の婦人部は６班にわかれており、その班から年齢順に部長を決めていく。

また、男の講と女の講で二つあった。昼と夜の二回行っていた。男の山神講は２月と10月

に行われていた。第三日曜に参るといった話も聞かれた。

この他の講　おばあさんの講といわれる権現講や、代参講としては金華山講、月山講（湯殿山参り）、竹駒講などもあったという。

（３）　家と食をめぐる民俗

人来田の家の姓　昔からここに住んでいた家の姓としては、阿邊、佐藤、加藤が多く、斎藤、小林、沢田もある。阿邊の本家は古いそうである。その後、別家が増え、昭和に入ってから他の場所から移り住んだりして戸数が増えたそうである。

家の構造　折立の話者の家の構造は以下の通りである。

<table>
<tr><td colspan="4">エンガワ</td></tr>
<tr><td colspan="2">土間</td><td>ナカマ</td><td>デイ</td></tr>
<tr><td>炉</td><td></td><td>オカミ</td><td>ナンド</td></tr>
</table>

屋根は茅葺き屋根で家に入ってすぐにカマドがあり、座敷には炉があった。話者の家では蚕はナカマにいたが、数はそれほど多くなかった。

食をめぐる民俗　生活に使う水は飲み水も全て井戸水を使っていた。主食については、カテメシ（糧飯）といって、豆ごはんであればまだ良い方であった。干し大根の葉、さつまいもごはんもあった。麦飯の割合は麦：飯＝７：３だった。また、うどんを作る機械があり、うどんを伸ばして切ることができた。お盆にはうどんの初ものを作って食べた。

醤油は自宅で作っており、６月に豆、麦をイリガマ（煎り釜）で焙煎し、ハゼ（麹）を入れて、塩水を入れて作った。おっぴさんの仕事であったが、早くに自宅では作られなくなった。お盆にはその年に作った醤油を使うものだとされた。

味噌は自宅で作っていた。年を越し、だいたい４～５月に作っていた。ミソニガマ（味噌煮釜）は一家に一つあった。ミソニガマで大豆を煮た後、50度位まで温度を下げて、ハゼをかけて、さらにその上に毛布を掛け、その上にワラを敷き、５日間おいておいた。途中で温度確認を何度か行った。なお、ハゼ（麹）は購入していた。荒町にあるショウジコウジ、サトウコウジなどというところで購入していた。味噌や麹を保温する際には厩に保存していた。

第２節　折立における生業の諸相

（１）　農業の概要

集落の耕作面積　昭和30年代に折立の開発が進むまでも、茂庭と比較しても農地は少なく、ムラの農地は全体で13町歩程度で、最も大きい農家でも１町２反歩、最も小さい農家では２，３反歩ほどしか所有していなかった。ただ、折立の農作業体系は他の地区より進んでいたともいう。

具体的に見てみると、Ａ家はもともとは農家で田畑は計１町歩（田: ７反、畑: ３反）あったが、これはムラ内で３位だった。このため、兼業農家が大半だった。なおこのＡ家では昭和40年ころに浄化センターを建てる際に土地を売却し、農業をやめたそうである。また、Ｂ家では田畑合計で１町３反歩を耕作していた。そのうち１町は田んぼで、３反は畑であった。そして、畑のうち、麦・豆で２反程度使い、残りの１反で野菜を作っていた。田畑は屋敷の外に全てあった。少し離れたところにもあった。

農具　農具は郷六に購入しに行った。刃物鍛冶でノカジではない。ゲンザカジと呼ばれていた高橋ゲンザブロウという職人に頼んだ。鎌を上手に作る職人だった。シホンコ、サンボンコも作ってもらっていた。刃が減ればサッカケを行っていた。「イワマカジヤ（岩間鍛冶屋？）」は刃物鍛冶で上手く、ナタ、マサカリなどを購入した。「オオクボ（大久保？）」はノコ鍛冶で、十二人町にあった。ねじれた場合の修正も上手だった。なお、鍬の耐用年数は５～10年で、手入れを行った。耕耘機の導入について、折立では早い人で昭和32年に導入した。遠藤家では昭和33、34年に導入した。

馬の飼料については、馬で商売をする人のみ馬に麦を与えていた。草刈り以外の農業はガサミノ（ワラミノ）を着て行った。

肥料　金肥について、堆肥の他にはマメタマ（豆たま）、油かすなどを使っていた。また、コヤシアゲ（肥やし上げ）といって、八幡町のあたりで個人の家から下肥を買い上げていた。リヤカーにヨツタルを二本乗せ、もらいに行った。

（２）　稲作

水田　田の質についてはドブ田はなく、乾ばかりであった。ツクリタ（作り田）は１尺程度で砂利層に到達する田がほとんどだった。祖父の代からそうだった。田は水持ちがあまり良くなく、砂目かかっている。谷地もなかった。

形状については、段々の傾斜地にあり、面積は非常に小さいものだった。１枚で１反歩もなかった。３～４畝歩が最大で、最小だと２坪程度だった。１反歩で大小合計12枚くらいあった。

米の品種　早稲、中稲のみを育てた。餅米は１反程度、自宅で食べる分のみ作っていた。

水利　水利の状況についてであるが、水車はムラ内にひとつだけあったが、バッタリは無かった。折立には堰はなく、天地池で全ての折立の13町歩の田畑の用水をまかなっていた。ちなみに折立には５つの沼があった。現在の大谷地公園には今も沼がある。この沼は現在も使われている。現在、白鳥の池と呼ばれる、アマサワノの堤というのもあった。これらの堤はみんなで使うものであった。

水利関連の組合については、水利組合と呼ばれる契約講があった。５年前に解散した。契約講には折立以外の人も参加して終戦後には15人程度いた。解散時には22人いた。
共同で使っていた堤の補修などをみんなで行った。

また、堀払いはお水神講という契約講で行っていた。水払いの前に行うため、特に日にちは決まっていなかった。水神は今浄化センターに入っていく道路にあった。今は松山においてある。

苗代作りまで　まず種籾の選別についてであるが、春彼岸過ぎに、塩水選で行う。種籾を一升ずつくらい取り、遠別を行い、その後塩害が起こらないように水で洗う。塩水選が終わっても俵に戻すことはしなかった。なお、種籾については、稲こきの時点で取っておき、タネダワラ（種俵）に保存しておく。

つぎに、種籾の水浸けは木綿の袋に入れて、その袋をオケに入れて沼に入れる。何回か水を取り替えた。メダシ（芽だし）については、家族が入浴を終えた後の風呂で行った。その後、厩の入り口の土間にまずワラを敷き、その上にムシロを敷く。そして芽だしさせた種籾を乗せ、さらにその上にムシロを敷き、最後にまたワラを乗せて保存しておく。

なお、苗代の変遷についてであるが、昭和20年代まで水苗代だった。その後、昭和30年にかけて徐々に保温折衷苗代になった。また、保温折衷苗代も油紙からビニールへとかわっていった。

苗代ないについては、彼岸後から開始する。また、苗代の水を入れる際の儀礼については、苗代に初めて水を入れる時には、青竹を水口にさす。この時に使う竹の皮ははがしてはならない。このため、新しい竹を使用した。これはオヤノカミサマ（お田の神様）が青竹についていて、フク（福、服）をはがさないようにするためと言われていた。その後、生米をパラパラとまく。現在はハウス栽培なので行っている家はない。

なお、前章で詳述したように、４月20日には生出森八幡里宮祭礼があるが、この日の朝、冷やしていた種籾を川よりあげた。里社の祭礼が済むまで、「川の水を濁す」などといって、田の代掻きはできなかった。

田植え　田植えまでの過程は、堆肥入れ→田うない→コギリ→田返し→代掻きの順で行う。代掻き前に水を入れる。苗代もこの順で行う。ただし、田の前に行う。

タウナイ（田うない）はバッコウで行った。シホンコ（四本鍬）、サンボンコ（三本鍬）は使わなかった。前年の根っこをひっくり返すのもバッコウで行った。どこの家でも馬か牛を飼っていた。

代掻きは荒シロ、植シロの２回だった。代掻きの鼻取りは主に子どもの仕事だった。９歳になる人は鼻取りしない。馬鍬の歯が９つのため、歯が９つになるためだといわれている。馬鍬の歯は後に12本になった。

田植えは６月10日頃から始める。話者の頃には既に前身植えだったが、昔はサガリウエ（下がり植え）だった。三角の田はノッツォ植えだった。また、コロガシワク（転がし枠）

は6尺くらいで8角だった。話者の家ではワクと呼んでいた。前に押していくと印が付いた。ワクが導入される前は列ごとに縄を張って、布を付けて目印とした。これをナワウエと呼んだ。このときのナエカゴ（苗かご）は家々にカゴ屋が来る。そして竹藪から竹を切り、家に一晩泊まりがけで作ってもらったものを購入した。

田植えは全て共同田植えで、ヨイ（結）により行っていた。隣り近所4軒で結を結んでいた。田植えは1週間程度かかった。ヒテマ（日手間）はいなかったが、ヒテマで六郷、七郷などまで行ったことはあった。それは、七郷では田植えが1週間早かったからである。ヒテマに行くのは女の人が大半だった。田植えが折立より早いためにこのようなことになった。

田植えに関する儀礼としては、最後に田植えをしたところから7本苗を抜く。そのために余分に苗を植えていく。その苗をサナブリナエといった。その苗を夜、神棚に供えて、拝む。その苗は田には戻さず、いずれ捨てる。ここから「サナブリ苗にはなりたくない。」などと言ったりした。このサナブリの際には昔は餅をついて食べた。この日食べる餅はサナブリの日につく家もあったが、大抵はオオサナブリの日に餅をついた。この餅をサナブリモチといった。その後、結の人びとで宴会を開き、疲れを労う。

虫送り　旧暦の6月末に行った。2～3mの青竹の笹にモチを10個以上ねばしてヤマトリ橋まで行き、笹を立て、川に流した。この行事は子どもが主体となって行うものだった。追いは行っていなかった。

田の草刈り　三番草までカッツォと呼ばれる押して歩くと草を刈ることができる機械で刈った。時代が下るにつれ二番草までしか刈らなくなった。話者の代になったときには二番草までしか刈らなかった。その後、24Dという除草剤の登場で草刈りを行わなくなった。

ドヨウボシ（土用干し）　一度、全て水を落とす。その後田んぼの表面が割れる少し前に、また水を入れる。

渇水・ヤマセ対策　渇水の対策として、広瀬川からポンプを使い水をくみあげたこともあった。渇水対策として2回くらい行ったことがあった。しかし、大抵は沼の水だけでまかなっていた。また、雨乞いについて、折立の人びとは蕃山で行った。しかし、これは話者が生まれる前のできごとであった。雨が降らなければ田植えを遅らせた。

ヤマセの際にはフカミズ（深水）をして、対策していた。雨が多いので水に若干の余裕があり、このような対策を取ることができた。

サクマツリ（作祭り）　折立では稲もこうべを垂れ、作のメドのついた、秋口（大崎八幡の祭の頃）に集落全体で行った。食べものを持ち寄り、酒を飲んで祝った。

稲刈り　稲刈りは彼岸を過ぎ、旧暦10月になってから刈った（今だと彼岸の中日に刈り終えるから）。昔は彼岸には鎌を入れないと言われていた。稲刈りは田植えとは異なり、個人で行う。1町歩で1週間ほどかかる。

ハセガケについては、棒掛けは行っていなかった。周辺に竹が多かったためハセガケを行った。遠藤家は発動機があったためよそに助けに行った。キッツがあった。また、話者の家ではイネアゲ（稲上げ）はいなかった。これは昭和4年に発動機を購入したためであり、

これは当時大変珍しかった。麦の際も使った。発動機は脱穀・籾摺り・精米を一度に行うことができた。そのため、発動機を持って近隣を周り、精米を請け負い、お金を稼いだ。一ヶ月は回り、茂庭の辺りまでは行っていた。

米倉庫について、部落の作業所の半分が米倉庫になっていて、供出の場になっており、コンクリートの土間のような作りだった。

ワラの保管については、厩の上に積む場所があった。これは馬の飼料を濡らさないようにする対策である。そのため、あまったものは堆肥にするため、野積みにしていた。

イネコキ（稲こき）については、10月、稲刈りが終わって柿の実が赤く色づく頃にムギマキ（麦播き）をした後、イネコキ（稲こき）が行われる。これは西風が吹かないと自然乾燥ができないためである。ドズルス（土摺臼）の土は粘土質の強い山から取ってきた。刃はくぬぎの木を使った。くぬぎは固くて刃に適していた。

（3） 畑作

畑の質と作物の種類　畑は斜面が多く、野木だった。土質については、畑にはイシッカラ（石っから：小石）があった。サクド（作土）は25～30cm位でその下は砂利、さらに下は石になっていた。

畑作物の種類について、販売もした作物としては大麦、小麦があり、自家用のみの作物としては、大根、白菜、人参、大豆（ミソマメ）、さつまいも（甘藷）ニドイモ（男爵いも）、雪菜、芭蕉菜、なす、きゅうり、トマト、かぼちゃ、小豆があった。豆・なすは麦の間に植え、小豆は正月のあんこにする程度の量であった。なお、話者の家では、粟・稗・キビは作らなかった。ソバも記憶する範囲では作ってはいなかった。

こんにゃくも一時期作ったが、冬に種こんにゃくが凍らないように、また病気予防のためにも土間でいぶしたりと、非常に手間がかかったためやめた。梨野地区ではこんにゃくの栽培が盛んだった。こんにゃくが米よりも高いこともあった。

畑うないはバッコウ（馬耕）で行った。馬耕は両返しできる回転バッコウだった。畑に撒く肥料については、単肥混合、リン酸などを使った。この他、畑作の道具としてチョーナを使う。農具としては一寸五分（約4cm5mm）の長さがある。豆を撒く際に掘るのにも使ったが、木を割るのにも使った。

作物禁忌　折立では里芋は昔から作ってはならなかった。理由は分からないが、弘法大師が里芋のぬめりで転んでしまうからだとも聞いたことがある。綱木ではゴボウを今でも作ってはならないと聞いている。

個人の家で作ってはならない作物もあった。人来田のある家では、牛蒡と胡瓜を作らない。牛蒡を作らないのは、掘るのが大変であるため、カラダヤミ（体病み）になるからと聞かされているという。郷六のある家でも胡瓜を作ってはならないとされていた。また、同じ郷六の別の家ではねぎは植えてもいいが、苗は育ててはだめであるとされ、種は播くことができなかったといい、この他トウモロコシを植えてはならないという家もあった。

大豆　ミソマメしか作らなかった。正月には家で納豆を作った。味噌も自宅で作った。昔はミソマメを枝豆にしても美味しくなかった。ミソマメは毎年つくっており、いくらかは売っていた。大豆の播種は畝間に行った。麦刈り後、麦の切り株を鍬で起こして（サクキリを行

い)、5月末～6月のはじめの田植え後に行われた。チョーナで掘って、一ヵ所に2粒の種を一尺（約30cm）間隔で落とし、土をかける。収穫は10月である。中耕、ツチヨセ（土寄せ）を行うとまた芽が出る。追肥は麦の肥料の残りを使った。これをマメカセ肥料と言った。

11月20日の新嘗祭の頃、庭先に雨戸などで小屋を作り、その中でマメブチ（豆打ち）を行った。さやの付いた枝を臼に打ち豆を落とした。この際には豆が飛び散らないように、ムシロで囲って行った。その際にはモン箱か俵に入れ、高いところに保存した。

麦　大豆の収穫後、その後に地ならしを行って、豆の肥料を入れ、麦を植えた。毎年植えていた。地ならしの際はマンガは使わず、手うないだった。

麦刈りは6月末に行った。干す際には、自宅近くにハセガケをした。これをムギアゲ、荷揚げと言った。その後入梅まで待って脱穀を行った。麦の脱穀はまず、一把ずつ麦を焼き、ノゲ・ワラを落とす。その後、ムシロを敷いてアオで押す。その後、ふるい、唐箕をかけた。お盆にはその作業を終えた。大麦：小麦＝7：3の割合で植えていた。押し麦は作らなかった。供出のような形で売りに出すこともあった。

麦で麦芽糖を作り、飴を作った。すいとんも作った。保存の際にはモン箱か俵に入れ、高いところに保存した。

麦の播種について、種は当初ザルに入れて手で撒いていたが、その後板金屋に依頼して、種まき機を作ってもらった。一反歩には5升以上は撒いた。発芽準備はまず、前の晩にナンキン袋に入れて風呂に入れる。これは消毒のために入れていたのだが、発芽もしてしまう。

麦の品種については、小麦は中国から来た三条麦を作っていた。これはグルテンが多く粘り気が強かった。その他に青葉小麦を作っていた。これに対し、大麦は宮城六角、東山1号などを作っていた。

麦踏み以降の工程についてであるが、麦踏みは春先、彼岸前に行う。主には子どもの仕事だった。その後は草が生えないように中耕を行った。その後、転倒防止サクリキリを行う。その後、追肥を行う。肥料はリュウアンを行った。除草はひどい時にのみ行った。

麦踏みの時期は風が強く、風に向かってカニ歩きで行った。時代が下るに連れコンクリートの麦踏み用のローラーを使って麦踏みを行った。ムギヤキ（麦焼き）を夕方に行った。

翌年の種に使う麦はオシギリ（押し切り）を使いきった。回転脱穀機の導入後は種に使う麦は回転数を落として使っていた。しかし、その後は農協で購入するようになった。

野菜　さつまいも、ごぼう、夏作物を自家用に作っていた。野菜の種について、種物は長町まで買いに行かなければならなかった。折立には売ってなかった。苗も長町で購入した。

サツマイモ　サツマイモは5月に種を播き、9月に収穫する。麦の根っこを一回ひっくり返して植える。これをツルガエシと言う。サツマイモの品種は太白などを作っていたが、後にキントキを作るようになる。ベニアズマを作るようになったのは最近の事である。サツマイモは塩をかけ食べた。

蕎麦　蕎麦は田植え終了後、6月中旬から末にかけて植えた。その後、9月末から10月初旬の稲刈り中かその後に刈った。脱穀はムシロを引いてアオで叩いた。蕎麦は何を作ってもだめな傾斜地に植えた。

蕎麦はそば粉にしてソバネッケにして、夕食やタバコとして食べた。おそばにすることは

無かった。ネッケとは味噌とそば粉を混ぜて作った。

その他の農業関連の仕事　朝草刈りと言って、自分の田んぼの土手当たりのみを刈った。田植え終了後から毎日行われた。これは大人の仕事であった。朝露を除けるためにワラミノを着て行った。刈った草は荷縄でまるった。萩狩り場は特に無かった。

芽刈りについては、綱木にあった。25年に一度のサイクルで回るようになったと記憶しているが、22人共有だった。この講には綱木の人も含まれる。ほとんどが綱木の人でその中に折立の人も加わっていた。話者が小学校のころにこの講は無くなった。

このほか、若者の小遣い稼ぎとして、話者が若い時には、小遣い稼ぎに自分の家の薪や米をだまって売ったこともあった。

（４）　山仕事

折立の山仕事　山仕事で薪切りを行う家が多く、ムラ内に炭焼きを行う家はなかった。梨野地区ではやっていた家も多い（おそらく炭は八幡堂に出していた）薪切りは現金収入として非常に重要であった。正月のための資金となることもあった。薪切りの副業は話者が20歳前後、昭和30年頃には行われなくなった。

共有林　折立に共有林は２町歩程度の場所が何ヶ所かあったが、持ち山はなかった。綱木、綱木の裏山、蕃山にある部落の共有林があり、そこから切り出した。切らない年がある場合には、他の人に依頼して、切ってもらう。

立沢北、真里にも大きな共有林があった。そこでは植林も行っていた。家同士のつながりの共有林で、折立５人、綱木４人のクニンキョウユウ（９人共有）だったと聞いている。これは話者の家の共有林ではなかったので、はっきりしたことはわからないという。

共有林の分配法　共有林の区分は、相談により、決定する。決める際には単に面積を計算し、区分するのではなく、ナラの木が多い場所は面積を少なくするなどし、バランスを取っていた。そして区分した後にくじ引きを行い、それぞれに切る場所を決定する。これをヤマワケ（山分け）と言った。

他の人が切らないように、小枝を切り、アーチ状にして、範囲に挿しておく。しかし、間違って切ってしまった場合には喧嘩も起こった。

薪切り　秋の終わり、農家での仕事が終わってから始める。暮れ、旧正月前までには山に薪を切り出し、積んでおく。１日に10～12本切り出しが可能だった。雪が降った日には大抵行われた。これをヤマダシ（山出し）と呼んだ。

薪切りの方法としては、木を倒してから枝を払う。太いものは枝も薪にした。倒した木はすぐには切らず、長いまま集めて積んでおく。生のままでは重くて、運ぶ事ができない。そして乾燥させた後、その場で１尺３寸に切り、割って持ち帰る。木は根本の方をモト、先の方をウラと呼んだ。

木･薪を切る道具　イマガリノコ（エマガリノコ）を使って木を切る。「ヤ」は使用しなかった。木を切る際には、傾斜地であるため、自分が切る木よりも下に行けば、腰も曲がらず、

安定して切りやすかった。また、薪を割るのは薪割り専用のマサカリを使う。たいへん刃が肉厚なため切ることが可能だった。薪を割る際には薪を縦において割る。目立ても必要なかった。

山出しの方法　旧正月が終わった、春先に山出しが行われる。雪があるうちは滑って大変であった。彼岸頃までには出し終えた。方法としては必ず27本を一把として、荷縄で背負い、布で作ったツギノミを着て運んだ。束ねる時にはクズフジを使うこともあったが、山によっては少ないため、縄で束ねるのが主流だった。

また、リヤカーが来られるところまで背負って運んだ。馬車を持っている家では馬車を使った。山が遠い場合には、ナカダシ（中出し）といって、途中まで運び、休んでから運ぶこともあった。山出しする際には売る時よりも大きく束ねる。２尺５寸位に束ねる。一丸から売り物を５束位作ることができた。

山出しを行う人は一軒につき二人と決められていた。山出しは女の人も行ったが、切るのは男の人の仕事だった。しかし、自家用にする倒した後のウラキ（裏木）は女の人でも切ることが可能だった。

山出しのサイクルについては、１つの場所に20年に一度のサイクルで行われた。木は大きくなりすぎてもダメなので、サイクルを守っていた。

薪について　薪の集積所について、蕃山から話者の家が切り出した場合には、盲導犬センターの近くの松倉が薪を集めておく場所となった。切る場所によっても集める場所は異なっていた。

薪は一旦、家に持ってきてから売るのが普通であったが、家まで持ってこない人もいた。家に帰ればもう一度丸め直す。

家での薪の積み方としては一棚４～３尺の高さ、10尺の長さに積んでおく。売るのは正月が終わってから、彼岸頃が一番多かった。しかし、経済状況などにより正月前に乾かして売ることもあった。薪を作る量について、話者の家では一冬に10～15棚くらい売った。これはムラ内ではそんなに多い方ではなかった。多い人では20棚程度売った。

売る薪の長さは１尺３寸と決められていた。細いものは３尺位に切って、家に持ち帰り、使った。薪を売る先については、三上清水あたりは茶屋町で売っていた。遠藤家では売るのは八幡堂、エサシ堂だった。家によって売る家は決まっていた。高山人形に売ったこともあった。

売る先まで薪の運搬については、家から八幡町まで運び、売る。運搬方法としては昭和20～30年頃まではリヤカーを使った。馬車がある人は馬車を使った。薪の値段については、薪はナラばかりだと高く売れるが、平均して戦後すぐは一丸50円程度だった。

（５）川漁

魚取り　広瀬川で行った。現在で言うと、工業用水の砦口の下（エーザイよりも下流）で主に行った。川でのみ魚取りを行った。この辺りではエビは捕れないと思われる。やったことがない。コイは食べなかった。

アカハラ　アカハラ（ウグイ）は１日に100キロ位、今も昔も採れる。セイと呼ばれる産卵

場を石で作って、投網で採る。去年までやっていた。祖父からこの方法を教わった。祖父の時代にはアカハラ、アユ、サケも採ることができた。

マス　春はマス採りも行った。これはモールの下のネコブチで行った。川に潜り、ヤスで突いた。なお、サケは名取川、中田の方で行った。昔は広瀬川で採ることも可能だったらしい。

アバカジカ　カジカはいなかった。子どもの頃にはアバカジカがいた。夏にヨツヤ堰堤に水遊びに行った際に取った。白い平らな石にミミズを潰して塗る。そして乾かす。その後川岸の大きな石を除けて、1m50cm位の道を造り、上流の方に5、6個先ほど準備した餌をおいておく。そうすると、自然に下から登ってくる。50匹位たまったところでせきとめる。

カニ採り　広瀬川で行った。カニは豆の葉が落ちる頃に川を下ると言われていた。カニカゴと呼ばれる道具で採った。餌は蛙、アカビキの両足を裂いて使った。

その他　ウナギもドウガケで採った。ステ針もかけることはした。また、1月初旬にはカンドジョウやツブが取れた。

（6）　狩猟

テッポウウチ（テッポウブチ）はあまり一般的ではなかったが、話者の祖父は行っていた。祖父は明治30年生まれで昭和36年に他界したが、昭和25年頃まではテッポウブチを行っていた。狩りは冬、小正月から彼岸前までの間に行った。キジ、ウサギなどを狩ることができた（村内にいた）。アオシシ、クマなどはいなかった。

一反程度の小畑山の原野にトヤガケと呼ばれる小屋をあらかじめ作っておく。そして小屋の中に籾殻をまいておく。そうすると冬には餌不足のため、動物が寄ってくる。

トヤガケとはゾウキの掘っ立て小屋のようなものであり、柱のみの簡素な作りで強い風が吹けば倒れそうなほどのものであった。

（7）　その他の仕事

山菜採り　山菜採りは好きな人のみが行い、あまり一般的ではなっかた。キノコの採れる山はアカボ山（折立山）、松山あたりだった。アカボ（カギシメジ）は茹でて、塩に漬けて保存した。

タガヤ　カゴ屋のことをタガヤと呼んだ。秋保の瑞鳳向かいのビワ原辺りにあった。佐藤フミオという職人でフミタガと呼ばれていた。手桶、コエオケ（肥桶）、ヨツダルなどを作ってもらった。

養蚕　養蚕も盛んだった。生出村の長尾村長が養蚕を奨励し、ムラ共有の桑畑を作り、養蚕を行った。話者が小学6年だった昭和20年頃まで蚕がいたという。普通は年に2回、多いときで3回行っていた。バンシュウサン（晩秋蚕）、ハルコ（春蚕）を行っていた。晩秋蚕は10月栗の実の出る頃に行われた。春蚕は6月頃行われていた。

その他　折立では出稼ぎもあまりなかったため、生活は非常に苦しかった。柳生、鈎取などでは和紙を作っていた。折立ではケズリバナはあまりやらなかった。（ある一部の人、1、2人はいた）コシアブラの木を使った。

第３節　四季の行事と信仰

（１）　冬から春への行事

12月１日をミズコボシノツイタチ（水こぼしの朔日）といった。人来田（阿邊家）では、餅を搗いた。また、12月５日をイタチノトシコシ（いたちの年越し）といった。毎月の８日は、山仕事を休むが、12月８日は、ツメヨウカ（つめ八日）といって、餅を搗いた。12月９日はダイコクノメムケ（大黒の嫁迎け）といって、家の大黒様に二股大根を供えた。

12月13日をオセッツキといい、家の持ち山より切り出した生木を割って、正月用の薪を用意した。12月20日はエビスコウ（恵比須講）といって、生の鮒を家の恵比寿様に供えた。

12月25日には煤掃きを行うが、その後には豆まきをする。また、この日はナットウネセ（納豆ねせ）といって、納豆を作る日でもあった。

12月28日は餅つきの日であるが、この日に搗いた餅で、餅飾りを作った。稲穂のように餅をつけた栗の枝を米俵に立て、それを台所に飾った。また、この日に搗く餅をトシモチ（とし餅）といって、正月の13日までには食べきるものであったという。

12月31日をトシトリ（年取り）といった。年末に家の持山より切り出した三蓋松を門松として家の口に立てて、正月の注連縄をなった。注連縄をなうのは、カトク（家督）といって家の跡取りの役割であった。風呂に入り身を清めてから行うもので、普段の縄ないのように手にも唾をつけることもできなかったそうである。

（２）　正月の仕事

元日の早朝、ガンチョウマイリ（元朝参り）を行った。中ノ瀬（嶺家）では、ハチマン様（生出森八幡社）のサトミヤ（里宮）に参り、人来田（阿邊家）ではダケミヤ（岳宮）に詣でた。中ノ瀬では、この時に神社より幣束を受けてきて、それを家の神棚や屋敷神のミョウジン様（明神様）に納めた。人来田（阿邊家）では、参詣の途中にある山の神様に小さなゴボウジメ（牛蒡注連）を奉納した。奉納した牛蒡注連は、一年中そのままにしておいた。

また、人来田では現在、大きな石祠に大宮司さんが祀られており、ここには金華山や古峯神社の石碑もあるが、正月元旦の５時半ごろに焚き火をし、そこに町内の人が集まってお参りに来る。これを元朝参りと言い、昔から参っているという。ただし、喪中の人はさけることになっている。

また、竹駒神社にお参りに行く人もいるそうであるが、これは行きたい人のみである。このあたりで初詣に行くのは竹駒さんだという。

これらに対し、各家では元旦に若水汲みがある。ワカミズ（若水）を汲むのは家の跡取りであるカトク（家督）の役割であった。若水は井戸や堀などから汲んだ。

１月２日には年始回りがあり、年始の挨拶のため親戚の家などをまわった。また、この日の晩に見る夢をハツユメ（初夢）といった。

１月３日には、ミッカトロロ（三日とろろ）といって、とろろ芋を食べた。人来田（阿邊家）は、この日の晩にとろろを擦り、神棚などに供えてから、家族で食べた。

１月４日は、先年に結婚した嫁が、親戚中を挨拶に歩いて回る初嫁の挨拶回りがあった。また、１月５日をゴガンニチといった。

１月７日にはナナクサ（七草）といって、この季節に手に入る青物など七種の野菜を刻み、粥に入れて食べた。野菜を刻む際には唱えごとがあった。

１月11日にはノウハダテといって、縄ないをした。また、１月14日をオンナノトシトリ（女の年取り）といった。

１月14日にはダンゴサシ（団子さし）といって、米の粉の団子をダンゴノキ（団子の木）の枝にさしたものを部屋に飾った。団子の木はミズ木のことで、別にヒブセノキ（火伏せの木）とも呼ばれており、家を建てる際にはこの木を屋根の一部に用いると火災を免れるといわれていた。団子さしはハツカショウガツ（二十日正月）まで飾ることになっており、この団子は屑米を粉にして用いるもので、乾燥させて保存食としたことからカタモチ（かた餅）とも呼ばれていた。また、使った団子の木は、味噌を煮る際の薪とした。

１月15日の朝早く、トリオイ（鳥追い）といって、家族の全員が「ヤーヘ、ヤーヘ」と唱えながら、座敷の周りを３度廻った。これが終わると、アカツキガユ（あかつき粥）とも呼ばれる小豆粥を作り、神棚に飾られているトシガミサマ（歳神様）の貼り紙に供えてから家族で食べた。この粥は肌によいと言われ、作った鍋の洗い汁も蛇や鼠除けになるといって、家のめぐりにまかれた。

また、この日は、門松や注連縄、歳神様など正月飾りを取り外した松納めの日でもあった。人来田では、イグネ（屋敷林）の太い木に括りつけ，ミョウジン様（屋敷神）などに納めた。中ノ瀬やその周辺では、ハチマン様（生出森八幡社）の里宮に納める家が多かった。里宮に納められた松飾りは、以前は特に燃やすこともなかったというが、今では境内でどんと焼きを行って焚きあげている。

１月16日には墓参りに行った。また、１月20日をハツカショウガツ（二十日正月）であるが、この日には二十日灸といって灸をすることがあった。この他、豆腐焼きといって、正月中に豆がらに刺した豆腐を囲炉裏の火で焼いて食べたり、１月の頃、トシカサネ（年重ね）と呼ばれる日があった。さらに、生出森八幡の神職は、ベットウサン（別当さん）とか、ホウエンサン（法印さん）とも呼ばれていたが、毎年１月の頃、オヒマチ（お日待ち）といって、別当さんが集落の家々を廻ることがあったそうである。

（３） 春から夏にかけての行事

その年の最初の午の日をハツウマ（初午）といった。また、２月12日の山の神講の日には山仕事を休んだ。集落の男達は当番の家に集まって飲食し、女達は小牛田の山神様に参詣した。さらに、２月の頃にはシャニチ（社日）と呼ばれる日があった。この日には、山仕事を休み、用水の堀を掘ってドジョウを捕り供物とした。春彼岸には墓参りをした。

４月20日には、前章で述べたように生出森八幡里宮祭礼があり、５月20日には生出森八幡岳宮祭礼がある。とくに、岳宮の祭礼には、ゴンボ（山牛蒡）の葉を入れた餅を搗いた。この頃には蓬も大きくなり餅には向かなくなるため、山牛蒡の葉を入れるのだという。また、岳宮の祭礼の時、地元の人々は笹と山椒の芽を参詣者に売った。値段は決めないで、参詣者の気持ちで払ってもらった。

ハチジュウハチヤ（八十八夜）の日には朝露のあるうちに蓬を摘み、クサモチ（草餅）を作って神棚に供えた。５月５日のセック（節句）には、菖蒲湯に入り、家の軒先に菖蒲の葉をさした。６月１日をムケノツイタチ（むけの朔日）といい、餅を搗いた。５月の末頃に降る雨をソガノアメ（蘇我の雨）と呼んだ。

田植えの後のオサナブリは家ごとに行った。仕事を休み、最後に植えた田より苗を三株抜き取り、それを神棚に供えた。また、正月に神棚を飾る紙をとっておき、オサナブリの頃になると、それでヤコメ（焼き米）を包み、竹に挟んで田の水口に立てることもあった。６月の頃、ムシオクリ（虫送り）を行った。餅を付けた竹を家の入り口に立てるものであった。

川開きについて、夏になり水遊びをする最初の時、子供達はオカッパ（おかっぱ様）に供えるため、胡瓜を流してから川に入った。胡瓜を食べることも、これが済むまではできなかったという。

この他、体の具合が良くない時に薬草として用いるため、夏の土用の頃になると蓬やネコアシという草を摘んだ。

（４） 盆前後の行事

７月７日の七夕には家に立てた七夕飾りをこの日川に流した。虫除け、鳥除けになるといって、七夕飾りを白菜や大根の畑に持って行き立てることもあった。この日は盆の準備のため墓掃除をする日でもあった。盆に用いる箸も、この日に柳の枝で作った。今では月おくれで行われる。

なお、折立では、七夕飾りはもともと燃やすものではなかったという。七夕は虫除け、スズメオトシ（雀落とし）の意味があり、カミオクリ（神送り）、ムシオクリ（虫送り）の意味もあった。笹には願い事を書いた紙も貼り付けた。そして笹を山鳥橋付近(現在はもうない)のウマステバ（馬捨場）に捨てた。馬捨て場には悪いものを捨てるものだとされていた。

７月13日はムカエボン（迎え盆）といって、家に盆棚を設けた。翌日は、素麺などを盆棚に供えた。盆の頃には、この他にも寺へ挨拶に行ったり、青年団の主催で盆踊りが行われた。今では月おくれで行われる。

（５） 秋から冬にかけての行事

９月１日頃になるニヒャクトウカ（二百十日）には餅を搗いた。また、「稲穂をゆらしてはならない」などといって田圃には入らなかった。

９月９日はセック（節句）といった。また、旧暦の８月15日の月をマメゲツサン（豆月さん）といい、旧暦の９月13日の月をイモゲツサン（芋月さん）と呼んだ。さらに、ニジュウサンヤ（二十三夜）の日には餅を搗いた。

秋彼岸には墓参りをした。また、春の２月頃と同様に秋にもシャニチ（社日）と呼ばれる日があった。さらに、町では正月頃と同様に秋にもオヒマチ（お日待ち）といって、生出森八幡神社の神職が家々を訪ねて廻ることがあった。神職はお祓いをしてから、家で祀っている神様の分だけ幣束をおいていった。

10月１日をオカリアゲ（お刈り上げ）といった。新米で餅を搗き、重ね餅にして、それを仙台の下肥を集める家などに配った。

11月15日はアブラジメ（油締め）といって、油を絞る日であった。また、11月の頃、ハツダイシ（初大師）と呼ばれる日があった。また、この他にダイシサイ（大師祭）と言う祭日もあった。

冬至には南瓜を食べた。その年の農業の終いをニワバライ（庭ばらい）といった。

第３章　太白山の信仰とその周辺

第１節　いくつかの名を持つ山－太白山、生出森、烏兎ヶ森、その他－

茂庭は、亀ヶ森、愛宕山、鹿ノ神山のいわゆる奥州三箇森や蕃山など、古い信仰の足跡と伝説に彩られた山々の合間にひらけた地域である。とりわけ、太白山はこの土地の人々の暮らしとも密接に関わり、その中腹には氏神たる生出森八幡の岳宮が鎮座してある。

太白の名の起こりは、そこが金星（太白星）の落ちた山であることに由来すると聞く。その源を辿ると恐らくは、伊達家の儒者であった佐久間洞厳による『奥羽観蹟聞老志』（以下『聞老志』と略す）の記述に結びつくであろうと思われる。享保の頃に編まれた地誌として知られるこの書には、その巻之五に

太白山　或曰下篇生出峰乃謂此山　生出俗語其音日烏兎峰
在茂庭村高峻可愛突兀子城南山外矣郷俗稱烏兎峰　往古太白星堕而所化也　相傳往昔山上有巨人常踞峰頭風詠自楽焉踞石今存也　山下左脚右址杳在吉田村邑田中　長可三尺餘濶其尺北其足　郷人言往古地仙之徒往々於山中而出没隠見時々来游干　此地焉仍認蹤千山頭仙臺之地名亦因此事實出焉

とあって、太白山をして「往古太白星堕而所化」であるという（註１）。一説に青葉城より見た金星の位置がこの山の彼方にあたるともいわれ（註２）、あるいは、貞山公による仙台開府がその名付けの背景に潜むのかも知れない。『聞老志』にも、時折現れて山中に遊んだという仙なる異人の記述が見られ、それは「仙臺之地名亦因此事實」とも説かれている。この書の巻之六ではかかる異人を示して「太白山人」と記しており、それが編者の別号でもあるところを見ると、洞厳自身も、いわば仙人の住処というこの山を愛でた人でもあったようである。天狗が住むなどと伝わるのも、あるいはこの仙人の説話と重なるのかもしれないが、いずれにしても、里の人々からはこの山の名が「生出峰」とか、「烏兎峰」と呼ばれていたことは、件にあげた文中のうちからも散見できる。ここにいう生出峰や烏兎峰にも、その称にはそれぞれの伝説があって、茂庭では、「生まれ出るごとく、一夜にして盛り上がった」（生出峰）といわれる一方で、「山頂に生えていた独活の大木」（烏兎峰）に由来するなどともされており、これに因んで今日の祭礼には独活が欠かせない神饌として献じられるという（註３）。『聞老志』においても、「生出」とは俗語であって、その音の本来は「烏兎峰」を指したものであるとするが、少なくとも実際には、これまであげた三系統の由来譚を以て，この山の名が人々に理解され、近世より語られてきたことは間違いではないであろう。この山の名について、僅かばかりの聞き取りの内では、オドヤマやオドガモリ、オドハチマンが、比較的よく聞かれた呼称であり、他にウドガモリ、オドガミヤマなどの例もみられたが、それらは地域はもとより人の違いによっても様々であった。また、名取富士や擂鉢山などとも呼ばれていたようであるが、管見の限りではそれらの名を確認することはできなかった。『聞老志』では俗語とするものの、表記の際は「生出」の文字があてられることも比較的多いようで、江戸期の絵図などにも「生出山」などと記される例が認められる（註４）。この山を指す称として太白山が広く一般的となる時期は、聞き取りの範囲においては、早くとも戦中を前後しての頃と見られ、大正14（1925）年の生まれで、この山の麓近くに育ったある人は「祖父はオ

ドヤマと呼んでいたが、小学校では高学年の頃に太白山と教わった」というから、その背景には学校教育の関わりがあるのかもしれない。当時使用された郷土教育に関する教科書のいくつかをみると、やはり山の名としては太白山を採り、生出森などは『聞老志』の記述よりもさらに短く、ただその称ばかりを副次的に紹介しているのみにすぎない傾向がみられるようでもある。

ところで、以前より指摘されているところによると、仙北の築館から一関の周辺には、オドガモリやウドガモリなどと類似する呼称を持つ山がいくつかあって、地形図では七例ほどを拾うことができる。

1．太白山（仙台市太白区茂庭付近、320m）
2．大土森（栗原市長崎付近、336m）
3．大土ヶ森（栗原市花山湖付近、580m）
4．大土山（登米市津山町柳津付近、318m）
5．兎烏ヶ森（一関市舞川付近、350m）
6．高兎烏山（一関市黄海付近、310m）
7．兎烏山（一関市川崎町薄衣付近、324m）
8．高兎烏山（一関市川崎町門崎付近、288m）

これらの山は、どれも300m前後で、高くとも600mに満たない低山であるが、その多くは太白山に似て、飯をうずたかく盛ったような火山でいうコニーデの姿をしている。山容の形など、その称の背景には何らかの関わりがあるのかもしれないが、現状では判然としていない。ただ、栗原の鶯沢には、長崎の大土森と花山湖近くの大土ヶ森が喧嘩をしたという話があって、太白山がその仲裁を富士山に頼んだとも伝わるから、少なくともこの土地の人々の間には、これらの三山が同じ名を持つ山として理解されていたことの傍証となろう（註5）。なお、山々の喧嘩の話は、太白山にも認められ、茂庭の伝説によると、嫁取りをめぐって福島の山と争ったり、奥州三箇森の亀ヶ森と背比べをしたなどと語られている（註6）。この山に住むと『聞老志』に記述される巨人は、今日に残る類話には心優しい大男として伝えられるが、そのようなこととも関連してか、茂庭では「太白山の神様は男神」であるともいわれている。

第２節　大蔵院と光明院－資料にみる祭祀とその組織－

太白山の頂には貴船神社が祀られ、生出森八幡の山見はその中腹に鎮座する。茂庭の伝説によると、むかし太白山の頂に茂っていたという大きな独活は、日の光を遮り、麓の作物に害をなしたので、人々は斧を持って切り倒そうとしたが果たせず、この貴船神社の勧請によって、ようやくその願いを遂げることができたという。やがて、源頼朝がいわゆる奥州合戦に際して鎌倉の鶴岡八幡宮を頂に分詞したが、悪いことが続き、貴船神社の祟りを恐れた人々は、この宮を中腹に遷したともいわれ、それが今の岳宮のはじまりであるとも伝えられる（註７）。寛永年間の遷座とする説もみられるから（註８）、あるいは比較的新しい時期にあった出来事を反映した伝説なのかも知れない。明和年間に田辺希文の手によりまとめられた『封内風土記』には、「貴船神社　在生出森　不詳何時勧請　傳云地主神也」とあり、頂の貴船神社をして太白山の地主神であると述べており（註９）、これもおそらくはかかる二柱の神々の関係性を示したものであろう。生出森八幡社は、古くは件の岳宮を指していたもののようで、今でいう里宮の創建はその後のことであるとみられる。一説に元禄年間のこととも いわれるが（註10）、里宮のはじまりは判然としないところも多い。ただ、同社に所蔵される文化七（1810）年の棟札をみると、この宮を示して「御旅宮拝殿」と記されており、そのことからも本来は岳宮の神を迎え祀る社として理解されていたと考えてよいであろう。生出森八幡社は、近代に至って村社に列せられ、いわゆる村氏神として人々に崇敬されたが、この棟札によると、茂庭栄治秀英のみが「氏子」として記されており、そのもとは領主である茂庭氏の家氏神的な社であったとみられる。『封内風土記』では、茂庭家の家伝として、生出森八幡（岳宮）が同家の「城中鎮守」であったとも記されている（註11）。もっとも、件の棟札には「願主」として村の肝煎りの名がみえ、また他に集落の組頭名なども記されているところをみると、少なくとも近世の後期には、この社が当時の茂庭村の鎮守的な性格を持ち合わせていたものとみてよいと思われる。棟札には「大別當」として「太白山雲道院光明院音敞」なる人の名もみえるが、おそらくこれは当時の名取郡飯野坂村にあった本山の派の法印である光明院のことであると理解してよいであろう。同院は、聖護院の直末で、仙南の本山派修験を袈裟下に持つ伊具郡藤尾村金津の鬼越山大門寺東光院を支えた有力な法印の一つであり、これまでも名取川上流の赤石郷との関わりについての指摘がなされている（註12）。拝殿を再建した大工や木挽が、飯野坂やその周辺の町村の人であることも、同院と無関係ではないのかも知れない。茂庭には、かつて「大木山雲道寺」を号する寺があって、今にその址が残るというが、光明院の寺山号もこれと縁のあるもののようである。大木山雲道寺は、太白山の頂にあった独活の大木の霊を鎮めるために創建されたと伝えられ、太白山の山の名も金星に由来するものではなくて、あるいは同寺の山号でもある大木山から転化した可能性はなかろうか。棟札には、この光明院の下に続いて「大蔵院智元」と「蓮花院」の二ヶ院が「別当」として記されている。蓮花院については判然としないものの、大蔵院は本山派の法印であり、今も生出森八幡の神職を務める高橋家の別称となっている。いわゆる『安永風土記』の中の「東光院書出」には、鬼越山大門寺東光院の袈裟下のあたる修験に内に「茂庭村　弥勒院」の名がみえるが、茂庭の伝えによれば同院も、大蔵院の流れに連なる法印であったようである（註13）。神職の高橋家は、ホウエンサン（法印さん）とかベットウサン（別当さん）などとも呼ばれるというが、これも同家が法印であった頃の名残であろう。大蔵院などの棟札にみえるところの別当は、おそらくは派内の有力な修験であり、茂庭や近隣の赤石などとも繋がりの深いとみられる光明院を生出森八幡社の大別当として庇護を受け、その影響下で同社

生出森八幡里社蔵　文化七年「棟札」

（表）

肝煎
願主　沼田氏清蔵
家老（カ）　組頭

當宮拝殿文化七庚午正月起首　氏子　施主當村中　佐藤清左衛門　御普請方惣主立　甚十郎
同年十二月五日令上棟也　茂庭栄治秀英　惣吉
権右衛門
別當大蔵院智元
サ
キリーク　奉再建生出森八幡宮御旅宮拝殿一宇　大別當太白山雲道寺光明院音敞
サク　別當蓮花院
検断　兵右衛門
大檀那當國太守松平政千代君　組頭　卯太郎
同　平内
同　与右衛門
同　惣右衛門
同　卯右衛門

（裏）

飯野坂邑
大工棟梁　菅井文吉
同
脇棟梁　菅井文十郎
増田町
同　高橋専之助
羽州　手手院村町
彫物師　仲左衛門
下増田邑
木挽　藤吉

バン　鑁字法界種相形如円塔以理智不二是名法身躰　（種子か花押）

に対する日常的な奉仕を担っていたものと考えられる。

ところで、生出森八幡社の里宮には、もう一つ別の記録が残されている。

名取郡茂庭村生出森八幡社者仁王八十二代後鳥羽院
之御宇文治五己酉年征夷大将軍源頼朝朝臣
陸州之征ニ當リ相州鎌倉鶴ヶ丘八幡之神祠ニ祈神
像ヲ奉シ是レヲ甲ニ懐ニシテ東面シ平治而威風如
皦日故ニ神地ヲ名取郡茂庭村生出森ニトシ宮ヲ山之頂
上ニ創立シテ是ヲ祭ル是ヲ以テ茂庭之城主河村駿河守
今茂庭秀博之祖先鎮守仰キ田代一貫六百文之地
割キ祭田ニ付セラル是以社務職無怠然ニ仙臺国
太守正宗公ヨリノ命ニ依テ茂庭氏定元栗原郡一之迫
八樟村ニ遷ル是ニ於テ祭田殆ト失ス別當亦其祭
事ヲ失シ之ヲ憂ウ故ニ同国太守従四位少将藤原朝臣
忠宗君ニ其由ヲ上表ス公以聞メ茶一百二十文之祭田
ヲ付セラル是以祭祀無怠元禄年間茂庭秀興重而
茂庭ヲ賜リ其本領ニ昵シ是ヨリ以尊崇他ニ異リ神事ノ
驚衞ヲ指揮ス故ニ宵ニ四月二十日御輿名取川之塩ノ瀬ニ
還幸奉リ大君御長久國家安民ヲ祈ル之従古来今
ニ違之ナシ御仮宮拝殿雨露ニ破レヌ故ニ別當憂宝
暦年　　再建セン之上表ス則免許セラル是ニ依宝暦
十三年癸未年成リヌ故ニ同年十一月三日遷坐儀式ヲ調天明三
　年別當当當社ハ御城内引続ニ依為御城守護ノ神社
毎年四月二十日神事御守札献上奉度旨重村君公ニ上達ス
則聴許セラル是依毎年御守札献上セリ
　　文化元年甲子年大蔵院實元光明院永代（御）供料トシテ玄米二俵ツツ
　　毎年御神前ニ献上セラル

この書き上げは、文治五年の源頼朝の勧請にはじまるという生出森八幡社の来歴を記したもので、その成立は文末にみえる文化元（1804）年以降であるとみられる。現在の神社側の理解によると、この文書は筆跡からみて明治期に活躍した神職の手によるものとされているが、文化七（1810）年の拝殿再建の記述がみられないから、あるいはそれ以前の文化年間前半期にまとめられた底本の存在した可能性もあるように思われる。文中には、領主である茂庭家や国主の伊達家による祭殿の寄進などが記されるが、とりわけて注目されるのは、後半部の祭礼に関する行である。同社の祭礼は、栗原郡一之迫八樟村にあたった茂庭家が秀興の代となって再び当地を本領としたという元禄年間より、同家の当主の指揮の下でなされ、少なくともこの縁起が記されたとみられる近世の後期には、今日の里社の祭に連なる名取川塩ノ瀬（イナヤ淵の上流域）への神輿渡御が行われていた。ただ、すでにも述べたごとく、里宮は岳宮に祀られる神を迎える御旅宮であったと考えられるから、その意識や目的においては、今日の祭礼とは若干の趣を異にするのかもしれない。本来は岳宮の神を迎える４月20日の祭礼が、やがて神輿渡御を中心とする里宮の祭りとなり、さらに分かれて、名取の熊野堂から明治の中頃に伝えられた生出森神楽が奉納され、かつては近隣からの参詣者で大変賑

わったという岳宮の祭とになった可能性もうかがわれる。明治35（1902）年にまとめられた「宮城県名取郡生出村村是」によると、里宮の例祭は、明治22（1889）年に、養蚕など農繁期との関係で３月の15日に移され、やがて新暦の４月20日に改められている（註14）。岳宮は旧暦の４月20日に行われてきたが、そのような二つの祭礼の形跡が件の縁起からはみられないのは、両社の祭りが本来は一つであったことを意味している可能性も予測されるのである。同記には「御仮宮拝殿」の文字もみえるが、これも里宮の別称であったようである。昭和９年の聞き書きによると、里宮を「假宮」と表し、岳宮を「本宮」と記しており、このことは両社の関係を端的に示している（註15）。縁起では、宝暦13（1763）年に雨露にさらされて損なわれた御仮宮拝殿を再興して遷座式を行い、天明３（1783）年には別当の願い出により、「御城守護ノ神社」として、４月20日の祭礼における守札の毎年の献上を藩主より許されている。当時の太白山は、その北の斜面までが、「御裏林」などと呼ばれ、仙台城の背後を護る山林とされており、佐保山の鈴木家がこの山守であったというが、縁起にみえる「當社ハ御城内引続」とは、そのことを意図している。先の棟札には「大檀那當國太守松平政千代君」とあって、これは九代藩主の伊達周宗を指しているが、国の主を大旦那として仰ぐのも、このような別当による働きかけと無関係ではないだろう。ここにみえる別当が、光明院なのか、あるいは大蔵院や蓮花院などを指すのかは判然としない。ただ、縁起の最後には、文化元（1804）年より大蔵院が光明院の「（御）供料」として、神前に二俵の玄米を毎年献上すると記されており、このことは少なからず、かかる棟札に示された「大別当」と「別当」との関係性をうかがわせるものと思われる。大蔵院が光明院の影響下より離れるのは、おそらくは神仏分離のことであろう。明治４（1971）年の「神社牒」には、高橋大蔵他２名が復飾し、生出森八幡社の「祠官」（但し記名部は付箋、二名の内のどちらかは蓮花院の流れか）として記録されているが、光明院については神職が出ず、そのまま修験の籍に置かれた旨が同じ箇所に示されている（註16）。光明院は、その後修験としては退転した模様であり、別当を務めた薬師堂など、今日の飯野坂にはその僅かな足跡が残されるのみとなっている。

第３節　岳宮の祭りと太白山－多様な祈りと参詣の形－

生出森八幡の岳宮の祭礼は、今日では５月の第４日曜日に行われる。かつては仙台や名取の一円からの参詣者が群れをなし、茂庭でも店を営む人々などは店を出して、大切な稼ぎ時となっていた。集落を巡りながら岳宮と塩ノ瀬の間を往還する里宮の祭礼が、どちらかといえば茂庭という共同体の内を対象として行われているものとすれば、岳宮のそれは、より広い地域的な祭りであったともいえよう。昭和30年代の中頃まで生出森の麓を通り、長町と秋保を結んだ秋保電鉄には、太白山という駅があった。辺りには人家も少なく、岳宮の祭日のみ参詣の人々の波で賑わったことから、この駅はこの祭りのために設けられたなどとも今日では理解されている。祭りの日ともなれば、この秋保電鉄や山根街道（秋保街道）を利用し、柳生や高舘の方からは今の栗木橋の辺りにあった渡しで名取川を越えるなどして人々は参詣したのであった。新緑の青葉刈りを兼ねてか、仙台の町からは亀岡などより山越えで参詣する人も多かったという。オド山の祭りといえば、この岳宮の祭礼を指していた。名取郡では、戦中に集落の周辺や郡内の名だたる八幡様を八箇所巡り、出征兵士の無事の帰還と武運の長久などを祈るヤハチマンガケ（八八幡がけ）と呼ばれる参詣が広く行われた。これに生出森八幡社がどれほど含まれたのか今のところは判然としないが、それでも戦中には先勝の祈願などをする人々で岳宮の祭礼も賑わったという(註17)。祭日には山頂を目指しての登拝も多くみられ、参詣者の内には貴船神社をこの山の神として理解している人もみられる。太白山には岩場も多く、蝮など蛇の多く住む山ともいわれ、茂庭にはそれに因む伝説も語り残されている。太白山の中腹には白蛇を祀る祠もあって、月参りをしてゆで卵と胡瓜などを供える人もあるというが、登拝者の多くある岳宮の祭日には、蝮も姿を隠すともいわれている。太白山は、「ハラヤミの神様」として信仰され、祭日にはアゲモチ（あげ餅）と呼ばれる風習が今もみられる。あげ餅は白餅を主とし、胃腸の病など体に悩みを抱える人が奉納するとよく、さらには神前に供えられた別の餅を受けて帰り、これを食べて健康の回復を願うという。病が癒えれば、今度は、数を倍にするなどして奉納し、お礼参りをするともいわれる。今よりも祭日が賑わった頃は、飲食や玩具などを商う出店に交じって、餅を持参してこなかった参詣者のために、このあげ餅を売る人も多かった。茂庭では、かつて伊達家への献上米を作ったという田があり、そこで穫れた米を用いて搗いた餅を、まず、岳宮の神前に奉納して五穀の豊穣を祈ってから、あげ餅として売ったという（註18)。あげ餅ともに、山中の熊笹も縁起物とされており、採って帰る人も多く、売られることもあった。この熊笹も腹の病に利益があるとされ、数本を束ねたものを神棚に供える他、これで体をなでたり、刻んだ葉を茶にしたりして飲むと霊験があるという人もあったといわれている（註19)。また、馬にたべさせてその健康を願ったり、柳生では山中より採ってきた笹を魔よけとして家の軒先に吊しておいたりする人もあったと聞く。店を出して餅や熊笹を売る人は、それらに値を付けず、額は求める人の気持ちに任せるものであったという。オド山の祭礼は、農村に住む人々にとっては、農繁期にさしかかり、仕事の忙しくなる前の楽しみでもあった。老若男女と問わず、関心のある人は誘い合うなどしてこの祭りに出掛けていった。名取市閖上の太子堂の辺りではこの祭りを「タイマイノマツリ」（田植え前の祭り）といって、誘い合って見物に行く人もあった。

ところで、茂庭地区に残される昔話の内には、奥羽を代表する雄藩であった、伊達や佐竹、南部などの殿様が江戸で顔を合わせ、領国のお山自慢をしたという一話が伝えられており、その時、伊達の殿様は、漁師は船の目印にし、麓の百姓はこの山にかかる雲をみて天候を知り、農作業の目安としているなどといって、太白山を褒め称えたと語られている（註20)。ま

だ船が機械化され、レーダーや魚群探知機なども取り付けられる以前は、閖上の漁師がこの山を港に入る目印としたことは、その周辺の地域でもよく知られた話であったようで、さらには漁場を定める際の手掛かりともされていた。同地では、沖合より西にみえる太白山の山裾の幅の内を「オドの中」などと呼び、よい漁場の目安とされており、漁師達はその中をいくつかに区切って、それぞれで分け合うように漁を行ったといわれている（註21）深沼の荒浜においても、ヤマガケの際にこの山が重視され、太白山の頂とその背後の奥羽山脈の谷をかけた延長線上で、漁場の境界を決めていたという（註22）。このような暮らしの営みとも関係して、この山の貴船神社などは漁師の信仰の対象ともされており、かつての閖上ではこの山の祭礼や正月ともなると、手に御神酒と赤い魚を持った漁師達が集まって、ともに歩いて太白山の頂を目指したものともいわれている（註23）。塩竈や七ヶ浜、亘理などといった比較的遠方の漁村からも参詣する人があり、最近まで講中もみられたようである。この山の登拝路には「生出森　金蛇水神社　青麻神社」と彫り込まれた供養塔があって、相馬から訪れた漁師達は、この碑を自分たちのものとして、祭礼に限らず参詣した際には必ず拝むものであったという。

一方、仙台の東に位置する若林などの平場の農村では、この山や近隣の那智山をはじめ、さらに遠くの蔵王などの山々にかかる雲を手掛かりとして天候を知った。集落の場所やそれぞれの経験による判断も加わるが、初夏の農繁期には、太白山に雲がたつと雨になるといい作業を急ぎ、また「夏海秋山」などとともいって秋の天候をみる際にもこの山の一体の空をみた。山林の少ない平場の農村では、冬場ともなると芋沢や茂庭などの山間地の近くまで芝刈りに出掛け、何日も泊まりがけで薪をとることもあった。深沼のあたりより太白山の一帯まで柴刈りに来る人を名取熊野堂の余方では、オジメエ（沖前）と呼んでいた。茂庭の辺りに持ち山のある家などもあり、人によっては山仕事の際などに太白山に参詣することもあったという。近世の終わりには雨乞いの行われる山でもあった。若林荒井の堀江某が嘉永6（1853）年の旱魃の様子をまとめた「大旱雑記」には、「亦名取郡鈎取の大土ヶ森、坪沼薬師、大夕テ黒森等と云高山江登り雨乞祈祷あり」と記され、太白山（大土ヶ森）など郡内の高山で雨乞いの祈祷が行われていたことを今に伝えている（註23）。先にあげた殿様達の昔話は、鳥海山や岩手山などそれぞれの領国内で富士と例えられる山々の自慢話として語られる。その結びは、駿河の富士山と同じくらいに出来たといって殿様達に紹介し、小さいながらも民の暮らしに根付いた自慢の山であると太白山を誉めあげた伊達殿が名君として讃えられた形で終えるが、それはこの話を語り継ぐ茂庭の人々の古くからの心象とも重なるように思われる。

註

1．仙台叢書刊行會編『仙台叢書』16所収（1929）
2．宮城県編『太白山自然環境保全地域学術調査報告書』（1985）
3．おいで編集委員会編『おいで』第4号（1991）
4．宮城県図書館蔵「名取郡北方茂庭邑絵図」（1823頃）
5．鶯沢町郷土を学ぶ会編『鶯沢の伝説』（1988）
6．註3前掲書
7．註3前掲書
8．名取教育委員会『名取郡誌』（1925）
9．仙台叢書刊行會編『仙台叢書』所収（1975）

10. 註７前掲書
11. 註６前掲書
12. 名取市郷土研究会編『名取の伝説と造物』Ⅱ（1999）
13. 宮城縣史編纂委員会編『宮城縣史』23資料編１所収（1954）
14. 宮城県図書館蔵
15. 小宮豊隆「神楽研究資料」『旅と傳説』第８年１月号収（1934）
16. 宮城県図書館蔵
17. 註３前掲書
18. 註３前掲書
19. 註３前掲書
20. 註３前掲書
21. 註３前掲書
22. 仙台市歴史民俗資料館編『仙台山のくらし　海のくらし』（1986）
23. 宮城県図書館蔵

山の呼称と信仰等の諸相

（平成17年度調査）

No.	生出森の呼称	調査地点	話者	関連事項等
01	オドガモリ	宮城野区岡田北在家	男（S７生）	「オドヶ森」と聞いたのは子どもの頃のことであった。
02	オドガモリ	宮城野区岡田久兵工前	男（T15生）	オドヶ森はハラヤミの神様と聞いていた。この辺りでもお参りに行った人があった。天候は泉ヶ岳をみた。
03	オドガモリ	若林区荒井四ッ谷西	男（T９生）他男１人（S11生）	時代が下るにつれて「太白山」と呼ぶようになった。オドガ森の名の由来は、「昔この山の山頂にウドが生えていた」からと以前近所の古い人に聞いたことがあった。夏の６月頃、オドガ森に雲がかかると雨が降るといわれた。
04	オドガモリ	若林区長喜城	女（T12同区深沼生→S22入嫁）	昔の人は「オドヶ森」と呼んでいた。これは実家のある深沼でも同じであった。「オドヶ森が見えっから、日がよい」などといって、天候もこの森でみた。雨が降っていても、この森がよく見えると後で晴れるといわれた。オドヶ森の山頂に祭られる神様はハラヤミの神様であった。この森の近くに持ち山があったので、杉の様子を見に行った時などには、ついでに山頂まで登り、さい銭をあげて来た。歩いても日帰りでき、オドヶ森には人来田から登った。
05	オドヤマ	若林区荒井笹屋敷	男（S９生）他女2人	以前はオド山の辺りまで柴刈りに行っていた。「夏海秋山」といって、秋の天候はオドヤマ一帯の山々にかかる雲をみた。山々がよく見えると晴れであり、オド山に雲がかかると雨になった。
06	－	若林区荒井笹屋敷	女（T12当地生）	天候は「東風が吹くと雨」「山に雲がかかると雨」となった。薪は八木山にとりに行った。
07	オドヤマ	若林区沖野	女（S４太白区中田生→S24入嫁）	沖野に嫁いだ後、夫や舅が「オドヤマ」と呼んでいた。この山に雲がかかると雨になるとも言っていた。子供の頃、この山の祭礼の日に二木（若林区）にいた母方のお祖父さんと山田（太白区）の親類の家に行ったことがあり、その際は餅を搗いて持参した（中田にいた頃の話として）。
08	オドガモリ・オドハチマン	若林区沖野	女（80代同区二木生→入嫁）	「オドヶ森」「オド八幡」と聞いたのは二木でのことであった。沖野に嫁ぐ前には５月の祭礼に行ったことがあった。
09	－	若林区上飯田	男（S７生→名取市下増田育）	子供の頃お婆さんに連れられ、歩いて５月の祭礼に行った。その時は社務所（岳宮）まであったが、青年団に入ってから山頂まで登ったこともあった。薪は茂庭の辺りに持ち山があり、そこまでとりに行った。戦時中の下増田には出征兵士家族が加わる講中があった。ハチマンコウ（八幡講）といって、名取郡内や仙台周辺の八幡神社を八カ所参詣し、武運の長久などを祈るヤハタハチマンガケを行う講中であった。（いずれも下増田にいた頃の話として→八幡講の参詣社に生出森が入るかは不詳）
10	オドヤマ	若林区上飯田（旧日辺）	男（S２生） 他女（夫人→当地生）１人	「オド山は腹の痛い時の神様」と子供の頃に聞いた（夫人の話として）。
11	オドガモリ	若林区日辺田中	男（T12生）	昔の人がオドヶ森と呼んでいたのを聞いたことがあった。楽しみで５月の祭礼に行ったこともあり、秋電を使い旗立より山頂に登った。天候は蔵王でみて、薪は芋沢（青葉区）の方に伐りに行った。
12	オドヤマ	若林区日辺	男（T９生）	子供の頃にオド山の祭礼に行ったことがある。天候は西の蔵王でみた。
13	オドヤマ	若林区飯田屋敷	男（S６生）	５月の祭礼には戦後は行かなくなったが、それ以前はこの季節を楽しみとして、誘い合って毎年のように参詣した。長町までは徒歩で行き、そこから秋電に乗って旗立で下車し、山頂の祠を目指した。天候は名取の高舘の方でみた。
14	オドガモリ	若林区二木中谷地	男（T13生）	オドヶ森に雲がかかると雨になるといわれた。
15	オドガモリ	若林区二木	男（T15生）	祖父はオドガ森に参拝したようであった。オドガ森に雲がかかると雨になるといわれた。
16	タイハクサン	若林区山王	男（S10生）他女（夫人）１人	５月20日の祭礼に根岸まで歩いたり、秋電の太白山の駅から行った（夫人の話として）。太白山の近くまで薪拾いに行った。夏から秋にかけて太白山の方の山に雲がかかったら雨となったといわれた。
17	タイハクサン	若林区今泉小在家	男（S23生）	天候は太白山というよりも、名取の熊野堂の山でみた。
18	タイハクサン	若林区今泉中村	男（S17生）	夏のジャガイモを掘る頃に、名取の方の山に雲がかかるとすぐに雨となった。
19	オドガモリ	若林区種次	男（70代位）	夏の麦刈りの頃、オドヶ森辺りの山に雲がかかると雷となった。ヤマガリ（山刈り）は太白山ではなく、正月過ぎに一ヶ月ほど泊まりがけで愛子や芋沢の方へ行き、そこから切り出した薪を馬車で運んできた。
20	オドヤマ	若林区種次	女（S11太白区富沢生→S31入嫁）	富沢の実家では「オド山」と呼んでいた。
21	オドモリ	若林区藤塚	男（70代位）	
22	オドガモリ	太白区郡山北目宅地	男（S３生） 他女（S６年名取市高舘生→S30年頃入嫁）１人	秋電の旗立で降りて祭礼に行き、山頂のお宮に参った。この宮は白蛇の祀られる社と聞いていた。夏の麦刈りの頃にはオドヶ森に雲がかかると雨となったので農作業を急いだ。
23	オドヤマ	太白区富田	男（S４生）	お祭りの時にはよく山頂まで行った。町の人も亀岡から山越で参詣しに来ていた。
24	オドヤマ	太白区富田	男（T13生）	昭和の初めくらいまでは「オドヤマ」といっていた。子供の頃には祭礼が楽しみで、山頂まで何度も行ったことがある。小遣いを貯め、祭りの屋台で飴やお菓子を買って食べた。楽しみな祭りであったので、親にだまってでも行きたかった。
25	オドヤマ	太白区山田谷地前	男（T15生）	祭礼には山頂まで行った。オド山はハラヤミの神様と聞いたことがあった。天候の目安としては生出森を使わなかった。
26	オドガモリ	太白区柳生沢目	女（S４当地生） 他男２人（T11，S３ともに柳生北原生）	山宮の祭礼に行った。山頂まで行く人と中腹の神社（岳宮）で済ます人があった。蛇が多い山であった。ハラヤミ（腹病み）の神様で、拝むとヘルニアなどにかかっても手術しないで済むといわれた。参詣の際は餅を奉納し、それと交換に帰りには社の餅を頂いてきた。天候の目安としてはオドヶ森をみなかった。

№.	生出森の呼称	調査地点	話者	関連事項等
27	オドヤマ	太白区柳生田中	男（S３生）	青年団（20才）の頃、５月20日の祭礼に５、６人で誘い合って２回ほど行った。今の栗木橋のところにあった渡船場より名取川を渡り、歩いて中腹の神社（岳宮）まで参拝した。楽しみで参拝した。山中の熊笹を採って帰り、これを魔除けとして家の入り口に掛けた。天候の目安としては生出森を使わなかった。
28	オドガミヤマ	太白区西中田	男（60代位、茂庭生出生）	話者は生出の生まれで、オドガミヤマの呼称も当地で聞いた話であるという。
29	タイハクサン	太白区四郎丸	男（S11生）	
30	タイハクサン	太白区四郎丸	男（S15生）	幼少の頃祖母に連れられて太白山の山頂に行ったことがある。雨は名取高舘のナチッツァン（那智山）の上にかかる雲をみた。
31	タイハクサン	太白区四郎丸	男（S７生）	太白山には遠足に行ったくらい。
32	タイハクサン	名取市高舘熊野堂余方	男（S12生）	太白山の祭礼には行ったことはないが、以前茂庭の人から聞いた話では、頭や体の悪い人はこの祭りで一升の餅を社から借りて帰り、返す際は二升にしたそうである。
33	オドヤマ	名取市高舘熊野堂余方	男（S７生）	５月20日の祭礼にお参りしたことがある。浅瀬の石を跳ねて徒歩で名取川を渡り、山頂の社の少し前まで登った。若林区の深沼のあたりより太白山の一帯まで柴刈りに来る人をオジメエ（沖前）と呼んでいた。
34	オドヤマ	名取市高舘熊野堂飛鳥	男（T14生）	祖父は「オドヤマ」と呼んでいたが、小学校では高学年の頃に「太白山」と教わった。屋敷のウジガミ様（氏神様）が八幡であったため、山宮の祭礼のある５月20日には草餅を搗いて、その祠に供えた。祭礼には１度、名取川の渡しを使って中腹の神社（岳宮）まで行ったことがあるが、その際にも草餅を奉納した。日笠をかぶるなどして、多くの人が来ていた。
35	オドハチマン	名取市高舘吉田	男（S９生）	山宮の祭礼の際、名取川の渡船場を渡って、山頂まで行ったことがあった。天候の目安としては生出森を使わなかった。
36	オドハチマン	名取市高舘吉田	男（S７生）	20歳の頃、連れたってオド八幡の祭礼に行った。帰り道では、相撲を取って遊んだ。
37	タイハクサン	名取市閖上太子堂	男（S３生）	５月の太白山の祭礼は、タイマイノマツリ（田植え前の祭り）といって、農繁期前の楽しみであった。５、６人が誘い合い長町まで歩き、そこから秋電に乗って行った。山頂の社まで登拝したが、太白山は急な山で、途中には鎖で登る岩場もあった。天候は太白山ではなく名取熊野堂の近くで、ナチッツァン（那智山）とも呼ばれる高舘山の雲でみた。
38	オドハチマン	名取市高柳	男（S６生）	オドハチマンは太白山のこと。この山の近くまで薪とりに行った時、八幡様にお参りに行ったことがあった。天候は高舘の山や泉ヶ岳でみた。
39	タイハクサン	名取市小塚原	男（S16生）	太白山には子供の頃お祖父さんに背負われていったことがある。天候は蔵王や泉ヶ岳、太平洋などにかかる雲でみた。
40	オドガモリ	名取市小塚原	男（S６生）	明治生まれの祖父と父が参詣に行ったようであった。秋から冬にかけてはオドヶ森の方にかかる雲をみて、雨の降る目安とした。
41	オドガモリ	名取市戸ノ内	男（T13生）	明治10年代生まれの祖父母は、「オドヶ森」といって、「太白山」とは言わなかった。５月のオドヶ森の祭りには祖父母が行っていた。長町から秋電に乗り旗立で降りて参詣したようであった。天候はオドヶ森ではなく、高舘の那智神社の辺りの雲をみた。そこに雷雲がかかると戸ノ内の方へ流れてきた。
42	オドガモリ	名取市上余田	女（T14太白区南赤石の生→S18入嫁）	太白山をオドヶ森と呼んでいた（上余田の話として）。生出近くの南赤石にいた頃には、近くに合宿に来る学生さんを迎えるため、ヤマダタツオという人が「赤石三山（奥州三箇森のこと）ヨイショ、ヨイソ、ナー、時雨れて待つはヨイショ、ヨイソ、ナー、あれは赤石、宝の山よヨイショ、ヨイソ、ナー・・・」という歌詞の歌を作り、青年団で歌ったことがあった。
43	オドガモリ	名取市下余田	男（S８生）	年寄りがオドヶ森と呼んでいた。５月の祭礼には、若い頃に秋電で行ったことがある。仲間と誘い合って参詣し、山頂まで登った。懐の社務所（岳宮）では、踊り（神楽）が舞われていた。閖上の漁師はオドヶ森を港に入る目印にしていたと同地に住む叔父より聞いたことがある。オドヶ森にかかる雲は、こちらには来ず、長町の方に流れた。
44	ウドガモリ	名取市下余田	男（T14生）	ウドヶ森と聞いたのは子供の頃のことであった。昔の人はウドヶ森に雲がかかると天候が悪くなるとも言っていた。
45	―	名取市下増田丁字	女(S10同市下増田耕谷生→入嫁)	耕谷にいた子供の頃、ハラヤミをしたので、５月のお祭りの時に連れて行かれ、持参した餅を供えてお参りしたことがあった。秋電を利用して参詣し、山頂まで登拝した。太白山は蛇の多い山と聞いていた。
46	オドガモリ・オドハチマン	名取市下増田丁字前	男（S３生）	オドヶ森は「一晩で盛り上がった」と以前聞いたことがある。ハラヤミの神様で若い人が行っていた。オドヶ森が入っていたかは分からないが、戦時中は名取郡の婦人会が八幡講を作り、ハチマンガケ（八幡がけ）といって、郡内の八幡様の八カ所まわり、出征兵士の武運長久などを祈願していたようであった。
47	タイハクサン・オドガモリ	名取市下増田	男（T10生）	以前は教員をしており、若い頃に生出の学校へ赴任していたことがあった。当時下宿していた新組の菓子屋では、５月の祭りの際に旗立からの参道に屋台を出して、焼いたアカハラや筍のあんかけなどを売っていた。
48	オドガモリ	名取市下増田広浦	男（T５生）	
49	タイハクサン	名取市下増田北釜	男（T14生）	
50	オドガモリ	名取市杉ヶ袋谷地中	男（T14生）	５月の祭礼に麓の社務所（岳宮）まで行ったことがある。餅をもらって食べるとハラヤミに効くと聞いた。天候は蔵王の方をみた。
51	―	名取市杉ヶ袋谷新田	女（S４同市下余田生→S24入嫁）	太白山は「ハラヤミの神様」といわれ、お祭りの時に数回ほど歩いていったことがある（下余田での話として）。
52	タイハクサン	名取市杉ヶ袋	男（T15生）他男１人	天気は岩沼の千貫山でみた。

参考写真（平成10年の里宮・岳宮例祭の様子）

里宮例祭

例祭の準備。神輿渡御の諸道具が境内にならべられ、神事を待つ

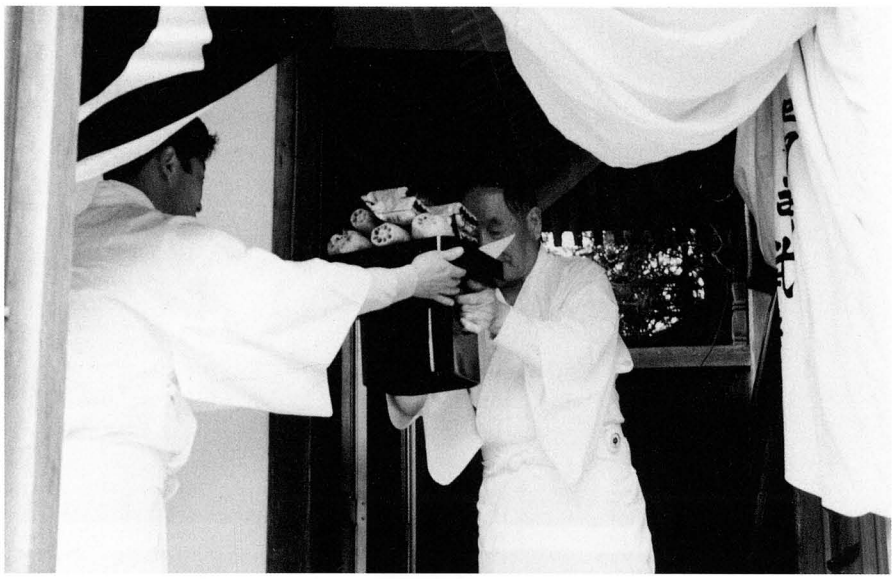

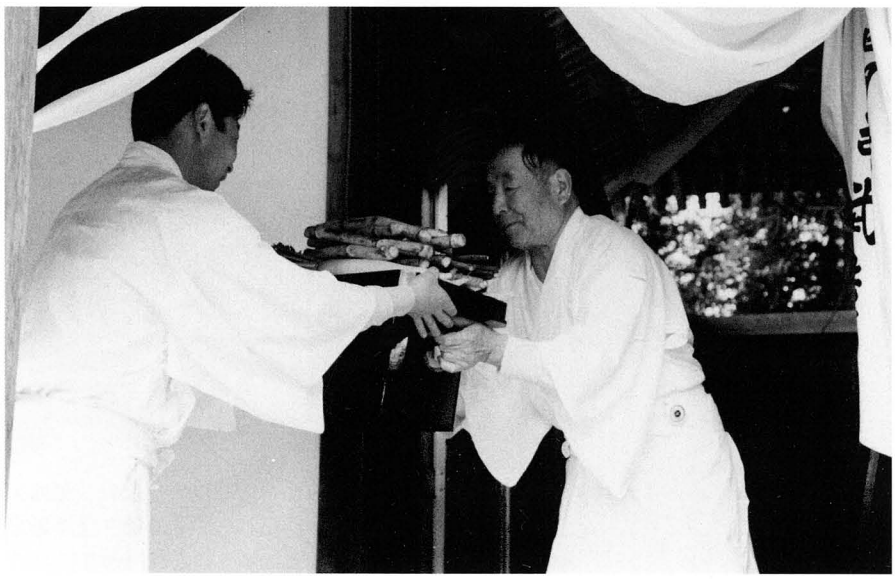

例祭神事の開始。五穀、野菜が供物として神前に奉納される。

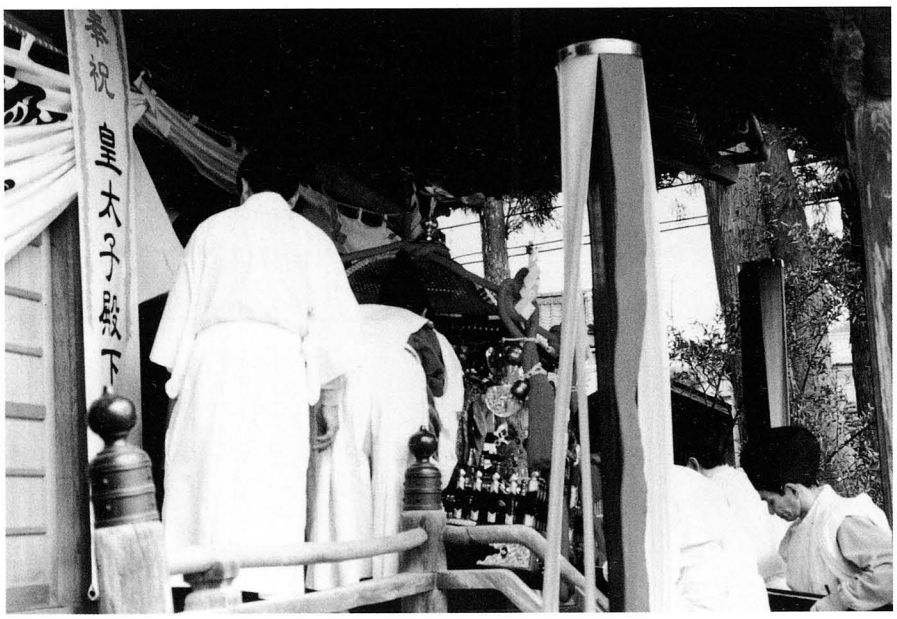

神輿が拝殿に持ち込まれ、御神入れが行われる。その様子は神職以外は目にすることはできない。

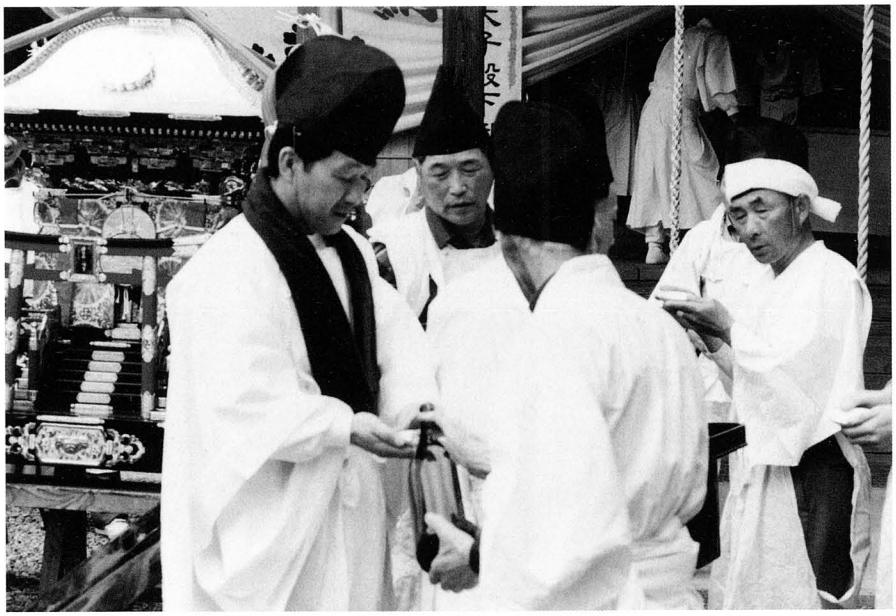

お神酒が振舞われる

神輿渡御の開始。

境内を出る神輿。

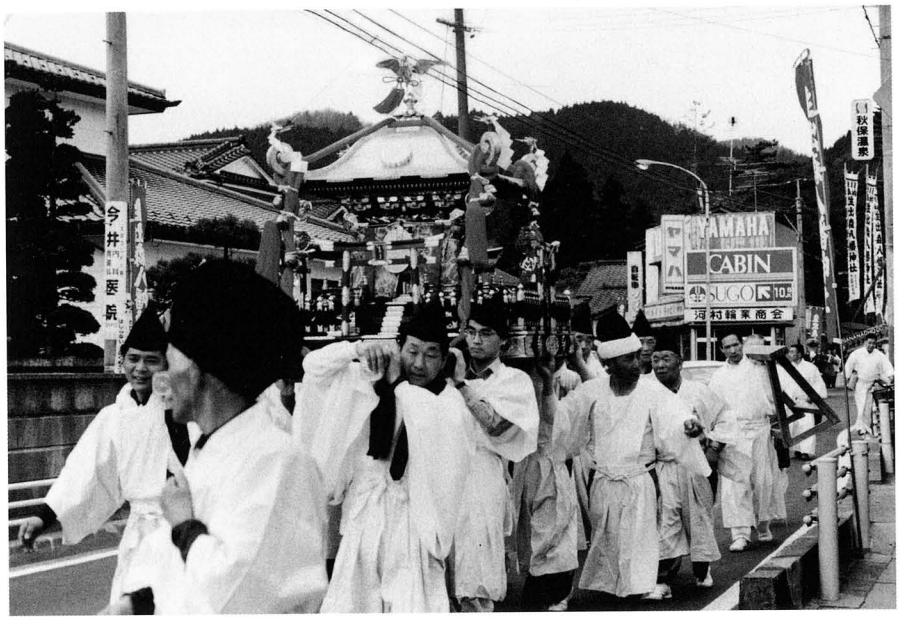

生出の各地を練り歩く神輿。

近年は、渡御の一部でトラックを利用する。

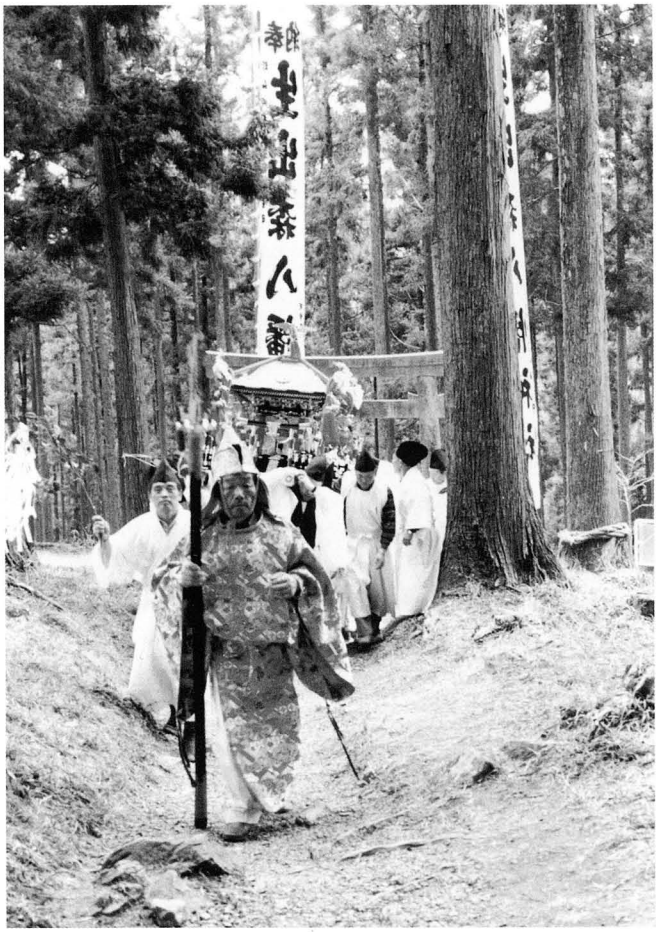

岳宮への参道。険しい石段が続く。

岳宮から下りてきたところ。
数ヶ所のお旅所で神輿をおろし、
宮司が神事を行い、担ぎ番の者に
は酒が振る舞われる。

神輿が町地区に入ると、子ども
神輿も参加する。

神輿行列には獅子舞も加わって
いる。

旧領主である茂庭家もお旅所のひとつである。家の前で神事が行われる。

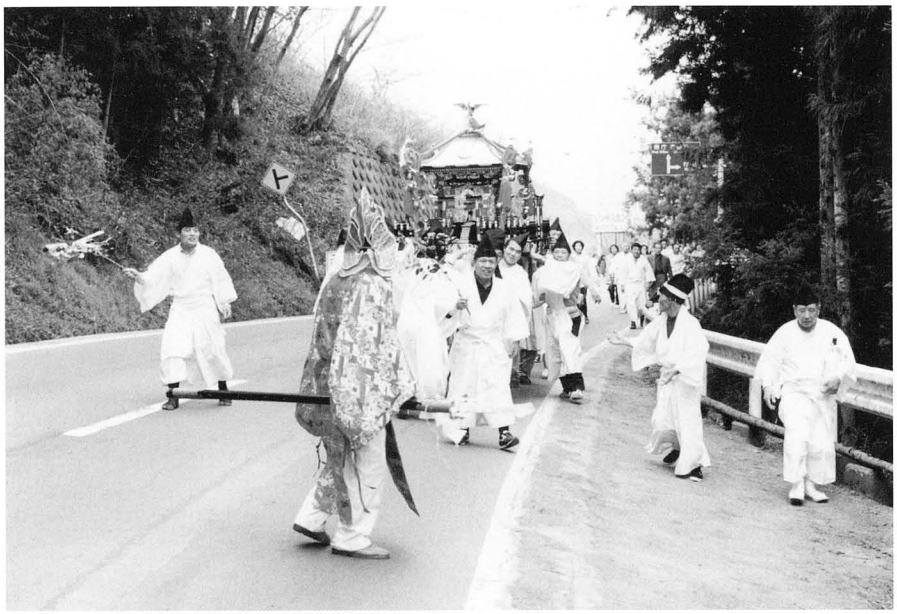

名取川での禊への道。

神輿が川原へ到着する。

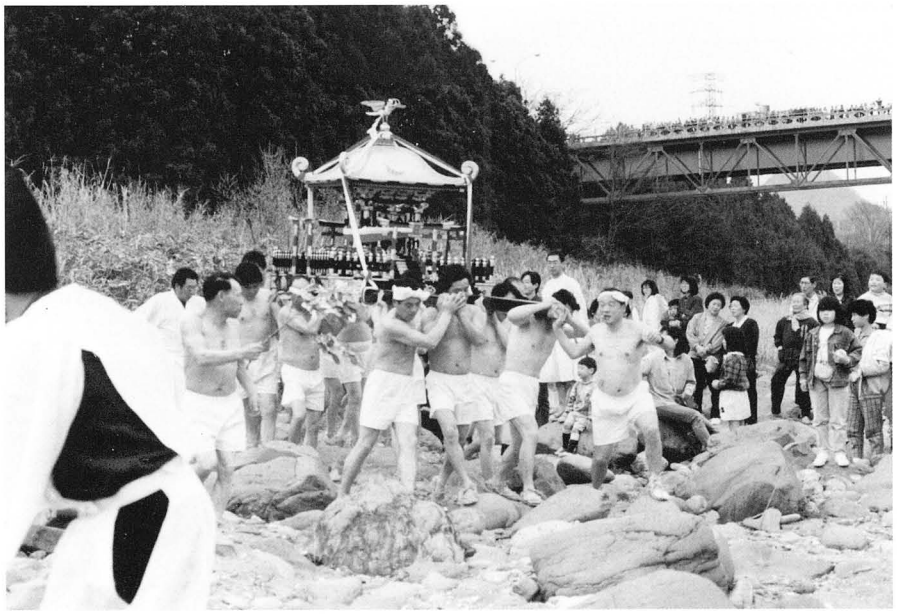

担ぎ番が川へはいる。

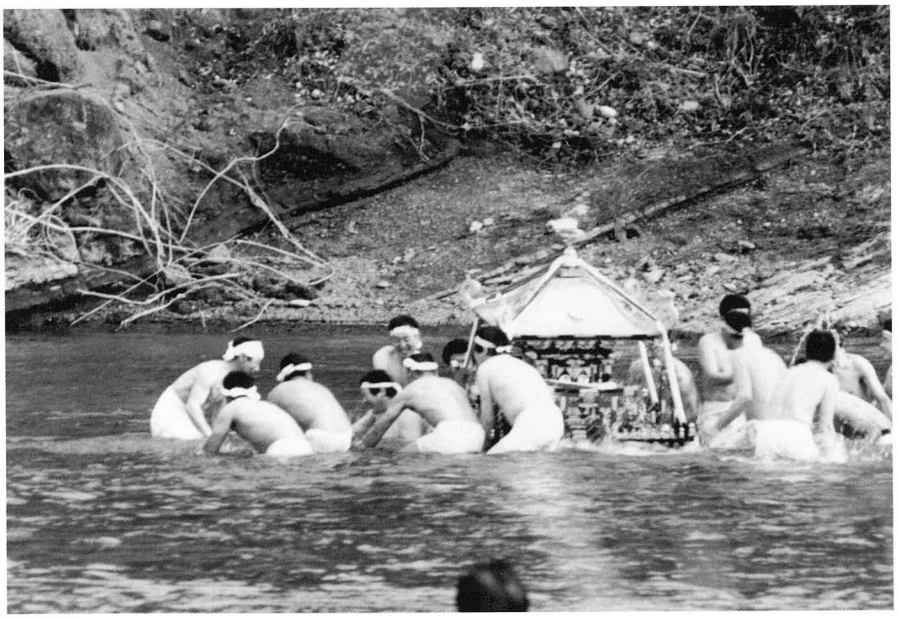

神輿を持ち上げ、川に入れ、
降ろしてから水をかける。

里宮祭礼の二日目。
生出森八幡神楽の奉納。

岳宮例祭

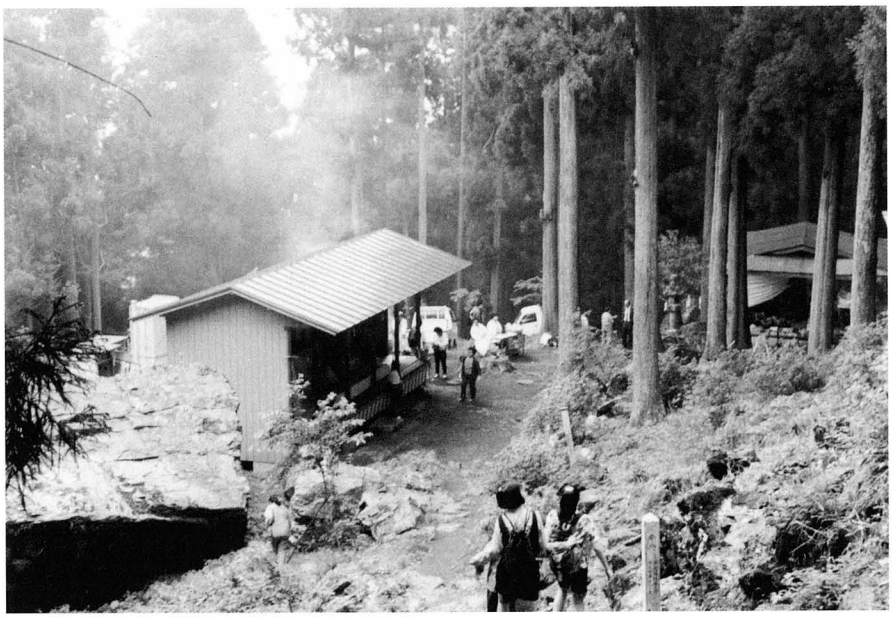

岳宮例祭当日。手前が社務所。
右奥が神楽殿。

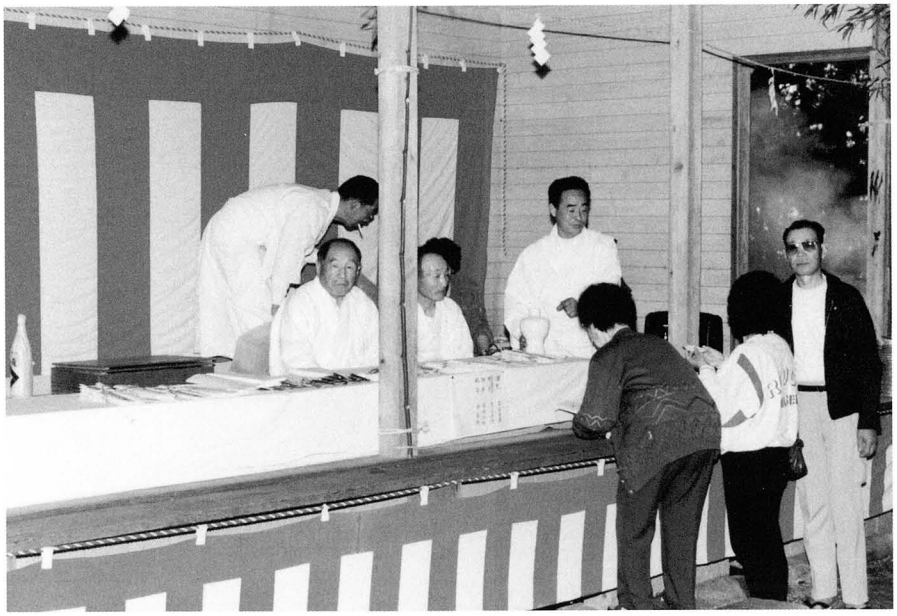

社務所で御札などの頒布が
される。

例祭では神事のあとに、神楽が
終日奉納される。

仙台市文化財調査報告書第352集

生出森八幡神社の祭礼調査報告書

2009年３月

発行　仙台市教育委員会
仙台市青葉区国分町三丁目７－１
文化財課　022（214）8892

印刷　株式会社　建設プレス
仙台市青葉区折立三丁目2－10
TEL 022（302）0177